

第 2 次刈谷市国際化・多文化共生推進計画 案

令和 5 年〇月
刈谷市

第1章 計画の基本事項

(1) 計画策定の背景

本市では、平成24年(2012年)に「刈谷市国際化・多文化共生推進計画」を策定し、「多様性を成長につなげる」「地球規模の共生をすすめる」「すべての人の人権をまもる」「共存・協働のまちをつくる」ことを目的に、5つの場面(地域、教育の場、公共施設・機会、企業・職場、地球規模)のビジョン「将来こうしたい!まちの風景」を実現するために国際化・多文化共生に関する各施策の推進に取り組んできました。

本市の外国人の人口は、リーマン・ショックのあった平成20年(2008年)以降は減少傾向となってきましたが、平成26年(2014年)に増加に転じ、現在まで増加傾向が続いています。特にベトナム人、インドネシア人をはじめとした東南アジアの国々の外国人市民が急増しており、国籍の多様化、定住化・永住化が進んでいます。

国においては、平成30年(2018年)に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、人口減少等により深刻化する人手不足への対応策として、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れていくための在留資格「特定技能1号・2号」が創設され、今後も新たに日本に在留する外国人が増えることが見込まれます。そのため、令和元年(2019年)に「日本語教育の推進に関する法律」の施行、令和2年(2020年)に「地域における多文化共生推進プラン」の改訂、令和4年(2022年)に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」の策定がされるなど、外国人材の受入や外国人との共生のための法律等の整備が実施されています。

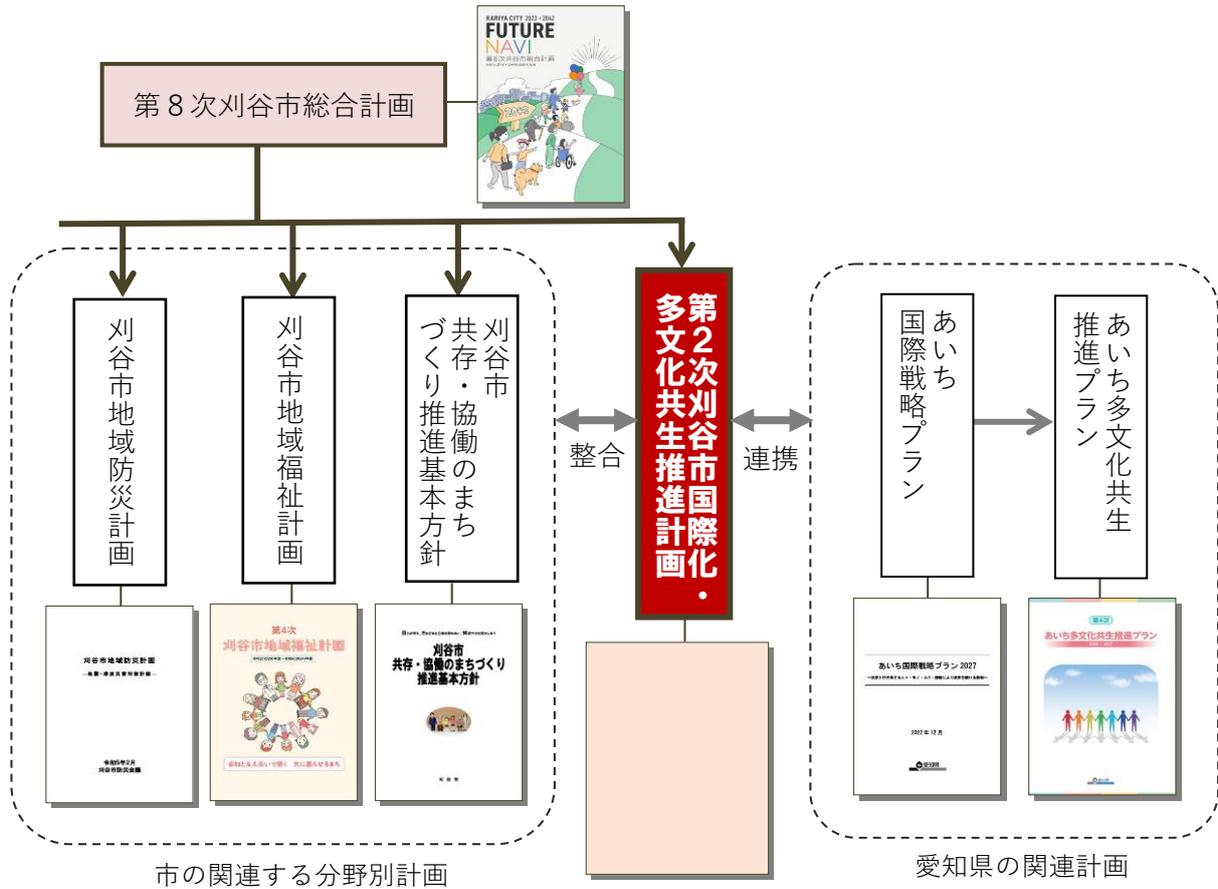
こうした時代の変化に対応し、上述の4つの目的を持つ国際化・多文化共生施策をさらに推進するため、「第2次刈谷市国際化・多文化共生推進計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、第8次刈谷市総合計画のうち「国際化・多文化共生」にかかる分野の基本施策を具体化し、推進するための“分野別計画”に位置づけられるものです。

また、本計画は、愛知県が国際化を進める「あいち国際戦略プラン」や多文化共生を進める「あいち多文化共生推進プラン」の各施策と連携を図るものです。

● 計画の位置づけ ●

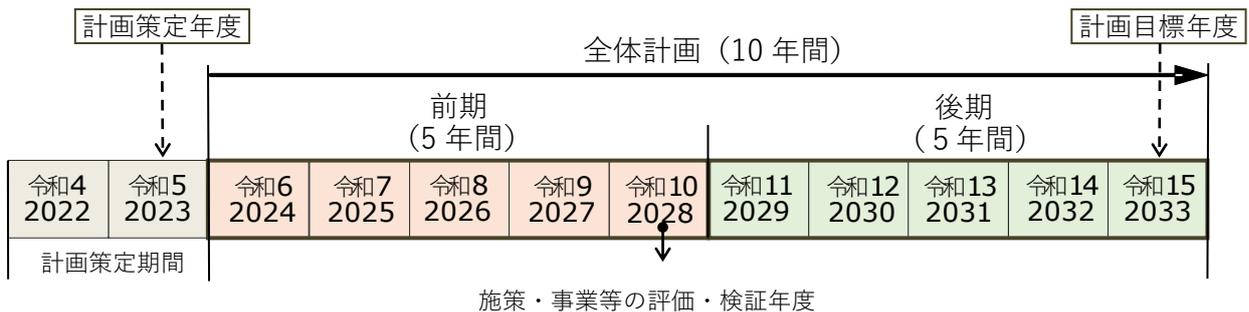


(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)までの10年間とします。推進にあたっては、毎年、事業の進捗状況を確認します。

また、国内外の動向や社会情勢の変化に対応し、適切な施策の推進を図るため、中間年度である令和10年度(2028年度)に施策・事業等の評価、検証を行います。

● 計画の期間 ●



(4) 計画の策定方法

本計画は、以下のような調査の実施や組織における検討を経て策定しました。

● 計画の策定方法 ●

策定過程・組織等		内容
刈谷市国際化・多文化共生推進委員会		学識経験者、団体代表者、関係行政機関の職員、公募市民などで構成し、本プランを審議決定しました。
刈谷市国際化・多文化共生推進計画策定部会		市職員で組織し、本計画の内容について協議しました。
アンケート調査	外国人市民意識調査	市内に在住する 18 歳以上の外国籍を有する市民から、国籍の構成比に応じて計 1,000 人を抽出して調査を実施し、国際化・多文化共生に関する意識や実態、意見等を把握しました。
	日本人市民意識調査	市内に在住する 18 歳以上の日本国籍を有する市民から、無作為に 1,000 人を抽出して調査を実施し、国際化・多文化共生に関する意識や実態、意見等を把握しました。
	市職員意識調査	本市の職員全員を対象に調査を実施し、職務における外国人市民との関わり、意識や課題等を把握しました。
ヒアリング調査	市各部署等ヒアリング調査	本市の各部署等に対して、質問票による調査を実施し、各部署等における外国人市民との関わりや課題について把握しました。
	関係団体ヒアリング	外国人コミュニティ、外国人に関わる地域団体・NPO、外国人を雇用する企業に対して面談による聞き取り調査を実施し、各関係団体における国際化・多文化共生に関する実態、意見等を把握しました。
	つなぐミーティング	国際化・多文化共生に関心のある外国人市民と日本人市民が対面のワークショップに参加し、多文化共生のビジョンや、その実現のために必要なこと等についての意見を出し合いました。
パブリックコメント		パブリックコメントを実施し、計画案への意見募集を行いました。

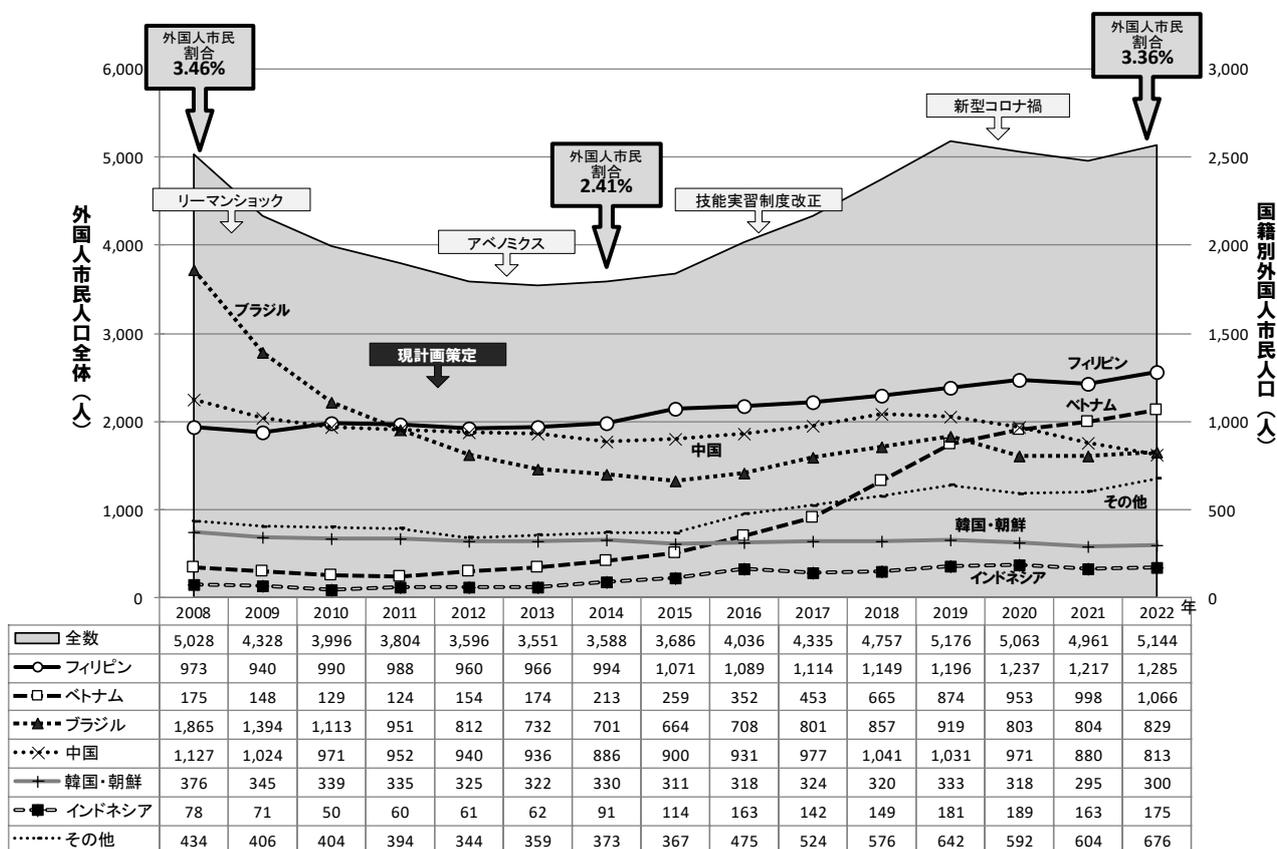
第2章 刈谷市の現状と課題

(1) 統計データからみる外国人市民の現状

① 人口の推移

- ◇ 外国人市民は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、平成 31 年度（2019 年度）～令和 3 年度（2021 年度）にかけてやや減少しましたが、計画策定以降 11 年間（平成23年～令和4年）で 1.35 倍と増加しています。外国人市民割合は平成 20 年度（2008 年度）をピークにいったんは減少しましたが、平成 26 年度（2014 年度）を境に再び増加し、令和 4 年度（2022 年度）にはピーク時の割合に迫り、市民の約 30 人に 1 人が外国人となっています。
- ◇ 令和 4 年度（2022 年度）現在、最も多いのはフィリピン人（1,285 人）で、計画期間を通して最多になっています。次いで、ベトナム人（1,066 人）、ブラジル人（829 人）、中国人（813 人）となっています。増加が著しいのはベトナム人で、計画策定以降 11 年間（平成23年～令和4年）で 8.6 倍になっています。次いで、インドネシア人（2.9 倍）、フィリピン人（1.3 倍）となっています。一方、減少したのは中国人（0.85 倍）、ブラジル人（0.87 倍）、韓国・朝鮮人（0.90 倍）です。

● 主要国籍別の外国人市民人口の推移 ●



各年 10 月 1 日現在

② 国籍

- ◇ フィリピン人が外国人全体の24.7%、次いでベトナム人19.9%、ブラジル人と中国人が17.1%となっており、この4カ国で78.8%を占め、愛知県(70.4%)、全国(59.1%)より高い割合となっています。
- ◇ 愛知県ではブラジル人、全国では中国人が、それぞれ最多の割合となっていますが、本市はフィリピン人が最多の割合となっており、県内でもフィリピン人割合が高い市町村の一つとなっています(第6位)。

● 主要国籍別外国人市民人口と愛知県・全国との比較 ●

国籍	刈谷市 外国人市民人口	刈谷市 外国人市民割合	愛知県 外国人割合	全国 外国人割合
フィリピン	1,253人	24.7% ①	14.8% ④	10.0% ④
ベトナム	1,011人	19.9% ②	16.6% ③	15.7% ②
ブラジル	868人	17.1% ③	22.4% ①	7.4% ⑤
中国	864人	17.1% ④	16.6% ②	26.0% ①
韓国・朝鮮	279人	5.5% ⑤	10.4% ⑤	14.8% ③
その他	799人	15.7%	19.2%	26.1%
合計	5,074人		約26.5万人	約276万人
総人口比	3.31%		3.53%	2.19%

注:2021年12月末 在留外国人統計、法務省調べ。割合は各総人口に対するもの。丸数字は順位。

● 県内の外国人市民が多い上位3市町村と本市のフィリピン人市民の状況 ●

順位	外国人総数		外国人割合		フィリピン人数		フィリピン人割合	
	市町村	人数	市町村	割合	市町村	人数	市町村	割合
1位	名古屋市	80,555人	高浜市	8.89%	名古屋市	9,455人	蒲郡市	46.9%
2位	豊橋市	18,929人	碧南市	7.95%	豊橋市	4,019人	豊山町	36.6%
3位	豊田市	17,941人	飛島村	7.55%	豊田市	2,073人	設楽町	26.5%
刈谷市	13位	5,074人	21位	3.31%	11位	1,253人	6位	24.7%

注:2021年12月末 在留外国統計、法務省調べ。各割合は総人口に対するもの。

③ 居住地域

- ◇ 外国人市民が多い上位 3 町は、小垣江町 606 人、一ツ木町 445 人、野田町 340 人です。小垣江町は、計画策定前の 2010 年時点からの 11 年間で約 2 倍に増加して 1 位となりました。また、小垣江町ではベトナム人が 221 人と外国人の約 3 分の 1 を占め、急増の一因となっています。
- ◇ 下表の 10 町のうち、11 年間で 50 人以上外国人市民が増えた町は、小垣江町のほか、一ツ木町、築地町、恩田町、泉田町です。野田町には、ブラジル人が 102 人と比較的多く在住しています。また、下表の 10 町のうち、外国人割合が高い上位 3 町は、恩田町 6.5%、築地町 5.8%、小垣江町 4.7%となっています。
- ◇ 下表のとおり、本市の特徴として、外国人市民は、市内各地に散在して居住しています。

● 外国人市民が多い上位10町 ●

順位	町名	町全体人口	外国人人口	11年間増加数	外国人割合	フィリピン	ベトナム	ブラジル	中国	その他
1	小垣江町	13,414	606	308	4.7%	172	221	70	60	83
2	一ツ木町	10,965	445	66	4.2%	133	75	78	52	107
3	野田町	10,200	340	△ 36	3.4%	86	49	102	38	65
4	築地町	6,113	335	114	5.8%	137	49	49	44	56
5	井ヶ谷町	5,916	195	47	3.4%	21	52	24	43	55
6	恩田町	2,914	179	70	6.5%	49	44	29	29	28
7	東境町	7,520	154	31	2.1%	41	29	37	31	16
8	泉田町	5,700	138	55	2.5%	35	22	43	9	29
9	板倉町	3,332	135	10	4.2%	36	14	33	29	23
10	今川町	4,674	127	36	2.8%	23	21	16	36	31

2021 年 10 月 1 日現在

● 行政区別外国人市民人口 ●

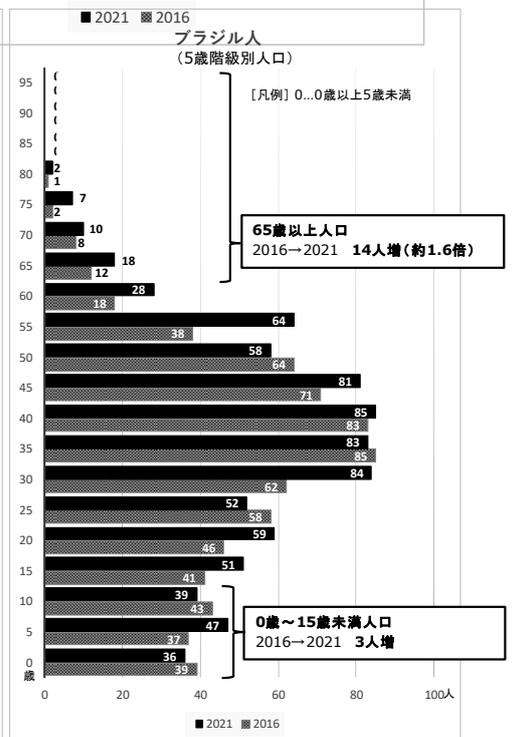
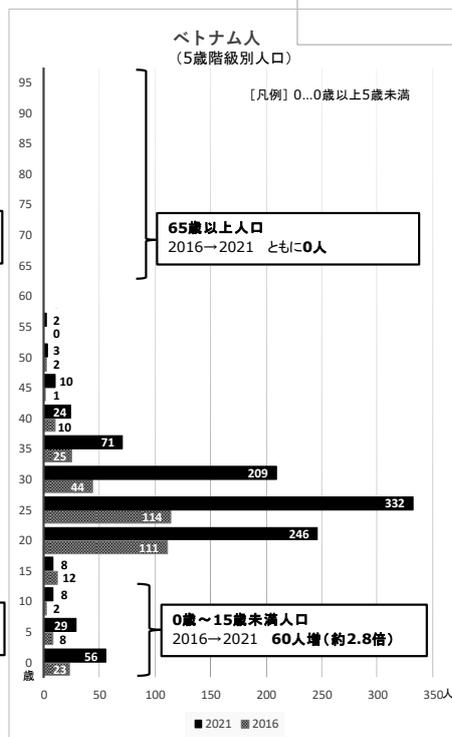
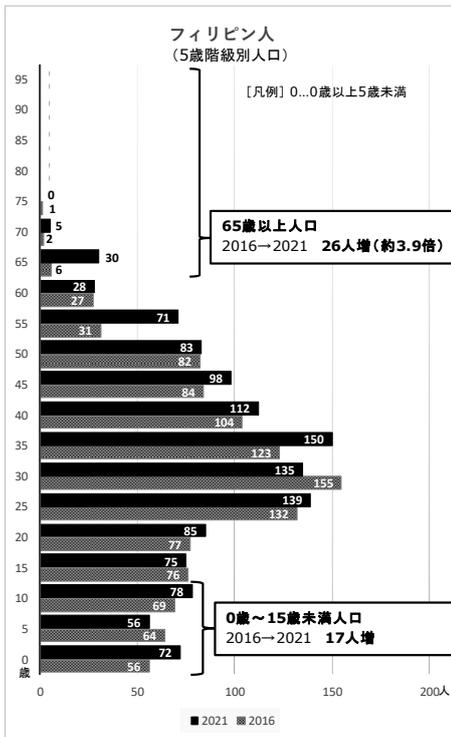
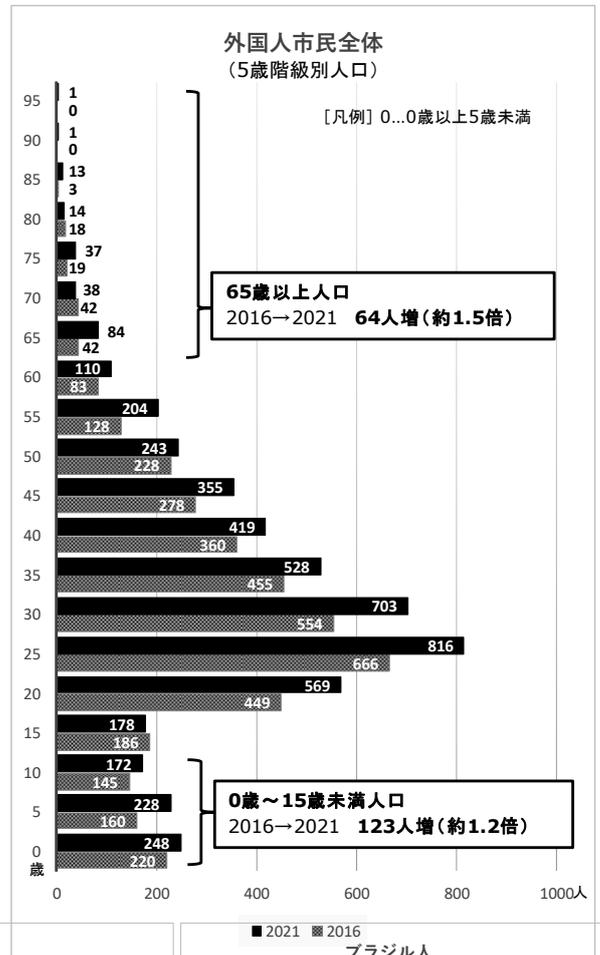
行政区	外国人人口	外国人割合
中部	1,633	3.5%
北部	1,658	2.8%
南部	1,670	2.9%

2021 年 10 月 1 日現在

④ 年齢分布

- ◇ 外国人市民の年齢階層は、25～29 歳の 816 人をピークに上下に山なりに分布しており、生産年齢のうち比較的若い層が多くなっています。65 歳以上の人は、5 年間で 124 人から 188 人（約 1.5 倍）へ増加しています。0～14 歳の子どもは、5 年間で 525 人から 648 人へ（約 1.2 倍）増加しています。
- ◇ 国籍別にみると、フィリピン人とブラジル人は 50 歳以上の人の割合が他の国籍と比較して高くなっています。ベトナム人は 20～34 歳で大半を占め、0～14 歳の子どもは、33 人から 93 人（約 2.8 倍）へと増加が著しくなっています。

● 外国人市民の年齢構成、5年間の変化 ●



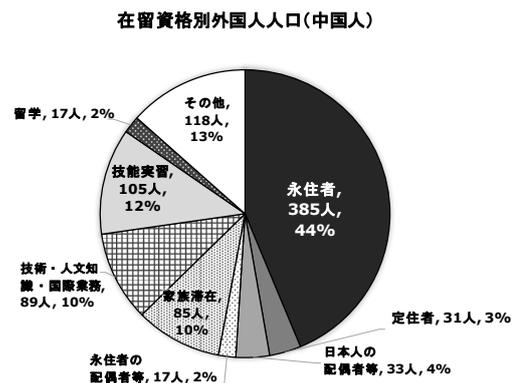
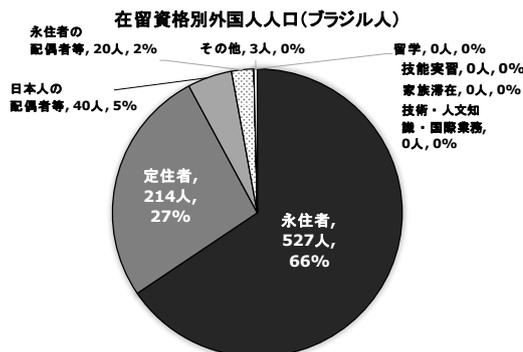
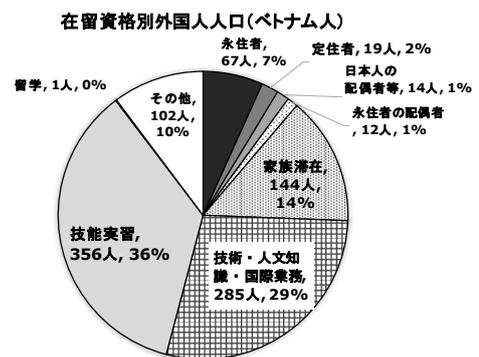
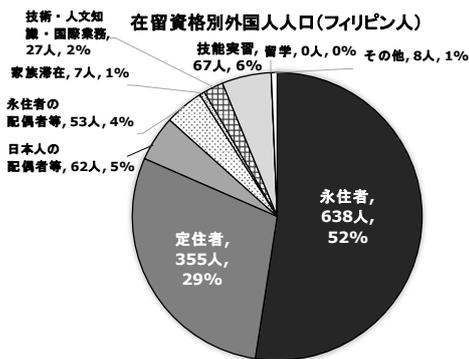
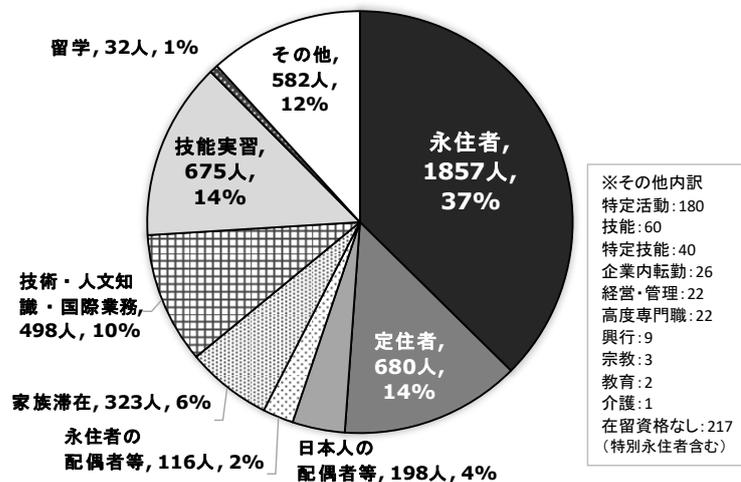
2021年10月1日現在

⑤ 在留資格

- ◇ 在留資格のうち比較的永住傾向が強い永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等で、全体の57%を占めています。
- ◇ 上記の永住傾向が強い在留資格の割合が高い国籍は、ブラジル(約100%)、フィリピン(約90%)、中国(約53%)です。ベトナムは、技能実習(約36%)と技術・人文知識・国際業務(約29%)の割合が高くなっています。このうち技術・人文知識・国際業務の在留資格は更新することで長く在住することも可能であり、家族滞在と同様に、家族で永住に近い状況になることも想定されます。

● 外国人市民の在留資格の内訳 ●

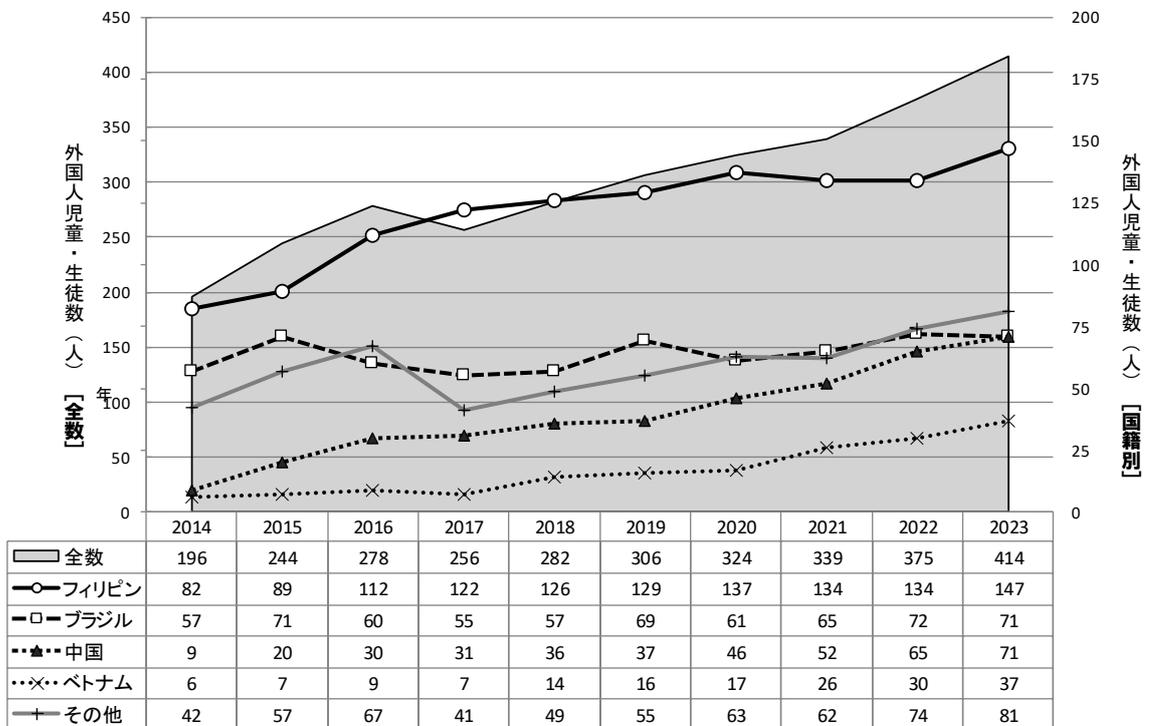
在留資格別外国人人口(全体)



⑥ 外国人児童・生徒の状況

- ◇ 令和5年(2023年)は外国人児童・生徒数は414人で、平成26年(2014年)と比べて約2倍に増加しており、主にフィリピン人、中国人、ベトナム人の増加がその要因です。令和5年(2023年)の上位3位までは、フィリピン人(147人)、中国人(71人)、ブラジル人(71人)となっています。
- ◇ 小学校においては、かりがね小学校が65人と最多で、次いで東刈谷小学校54人、朝日小学校43人となっています。中学校においては、雁が音中学校68人、朝日中学校27人が多くなっています。
- ◇ 語学指導が必要な児童・生徒数は231人で、全体の47%です。フィリピン人、ブラジル人、ペルー人は比較的語学指導の必要度が高くなっています。

● 外国人児童・生徒数の推移 ●



● 学校別の外国人児童・生徒数 ●

小学校名	在籍	語学必要	中学校名	在籍	語学必要
富士北小	12	5	富士松中	9	4
富士東小	14	9	雁が音中	68	25
富士松南小	22	13			
かりがね小	65	34	刈谷東中	6	2
平成小	18	13	刈谷南中	10	1
日高小	12	2			
小高原小	20	9	依佐美中	19	17
亀城小	8	1			
住吉小	25	3			
衣浦小	14	5	朝日中	27	16
双葉小	10	4			
小垣江小	28	21	小学校計	348	166
小垣江東小	3	1	中学校計	139	65
東刈谷小	54	19	小・中学校合計(在籍→語学必要)	487	231
朝日小	43	27			

各年5月1日現在

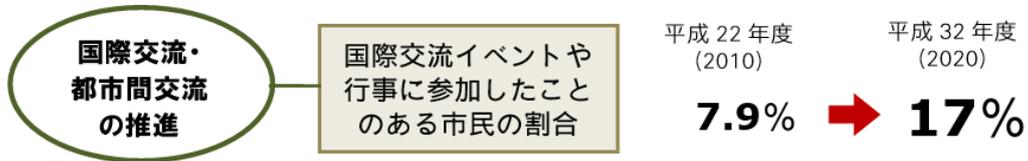
● 国籍別語学指導の必要度 ●

国籍	合計	学校内訳		語学必要
		小学	中学	
フィリピン	147	92	55	116
ブラジル	71	55	16	41
中国	71	55	16	13
ベトナム	37	32	5	14
ペルー	11	6	5	8
日本	73	46	27	20
その他	77	62	15	19
計	487	348	139	231

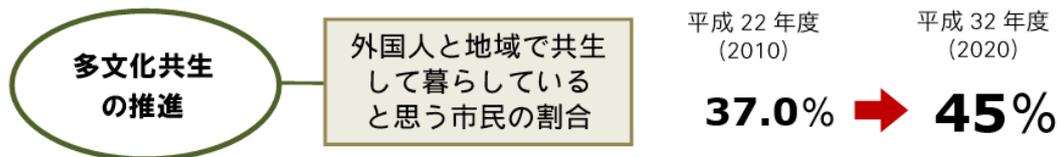
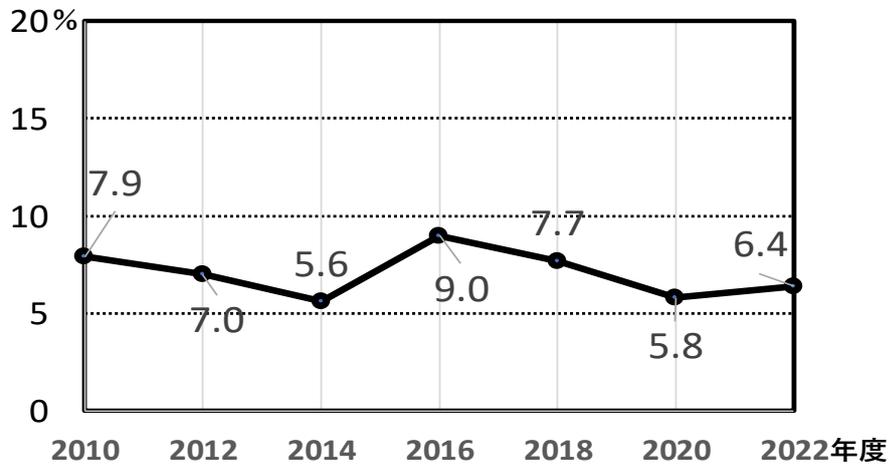
※その他…インドネシア、バングラデシュ、スリランカ、アルゼンチン、タンザニア、イギリス等

(2) 現状の評価

① 数値目標の達成度



◇ 平成 22 年 (2010 年) の 7.9% からの推移は下表のとおり、5~8% と横ばいで、特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響により令和 2 年度 (2020 年度) 以降は 6% 前後となり、計画目標の 17% を大きく下回っています。



◇ 平成 22 年度 (2010 年度) の 37.0% からの推移は下表のとおり、45% 前後で横ばいでしたが、令和 4 年度 (2022 年度) に 61.7% に増え、計画目標の 45% を大きく上回っています。



② 5つの場面ごとの各取り組み施策の達成状況

<地域>

- ◇ モデル地域の一ツ木町では、約 10 年間、畑を通して交流を目指すワールド・スマイル・ガーデン（以下、ワールデンという。）※1での活動が行われてきたことで、そこで知り合った外国人と日本人が気軽にあいさつし合えるような関係を築くことに成功し、全国的にも注目されています。また、小垣江町でも同様の取組が始まっており、モデル地域から他地域への広がりが始まっています。しかし、それらの活動に参加している地域住民は限定されており、まだ地域全体の取組には至っていません。
- ◇ 達成度が比較的低い「地域に相談できる人をつくる」の取組施策について、ワールデンのような交流活動で相談までできる関係になるのは難しいという声があり、地域の外国人相談員の確保や人材育成など特別なアプローチが求められます。

【将来こうしたい！風景】

- ① 誰もが、地域の住民に関心を持ち、それぞれの文化を大切に、認めあい、助けあっている。
- ② 人々が交流する場があり、様々な国の文化と出会い、多様な情報を提供しあっている。
- ③ 国籍等の異なる家庭同士のつながりが強くなっている。
- ④ 誰もが、地域に関心を持ち、文化継承、交流、改善、発展のための活動を行ったり、参加したりしている。



【取り組み施策】

【達成度】

1	地域に交流する場・機会をつくる	外日	○
2	地域の情報を共有する	外日	◎
3	地域の活動を共にすすめる	外日	◎
4	互いの文化に出会いまなぶ機会をつくる	日外	◎
5	地域に相談できる人をつくる	外	○
6	あいさつしあえるようにする	日外	○

- 凡例
- 外日 …外国人市民・日本人市民向け（相互交流）
 - 外日 …外国人市民・日本人市民向け（個別実施）
 - 外 …外国人市民向け

※1 ワールド・スマイル・ガーデン（略称：ワールデン）

ボランティア団体であるワールド・スマイル・ガーデン一ツ木が運営するコミュニティガーデン

<教育の場>

- ◇ 義務教育については、国籍に関わらず希望すれば誰でも入学できる状況となっているが、中学校での日本語による学習や卒業後の進路選択に対する支援が課題となっています。外国人の子どもがいることが当たり前の環境においては、子ども同士は、偏見・差別なく共生していることが多いが、保護者の中には自らの経験により相互理解に不安を抱いている人もいます。
- ◇ 刈谷市はグローバル人材※2が豊富である特性をいかして、様々な国との文化交流ができたり、世界の課題を考えるきっかけとなる講座の実施体制を整え、市内各学校のニーズに応じて、提供することができました。新型コロナウイルス感染拡大の影響下により、提供数が減少しましたが、今後は改めて提供を増やしていくことが課題です。

[将来こうしたい！風景]

- ① すべての子どもが、等しく義務教育を受けられ、卒業後に向けた支援体制が整っている。
- ② すべての子どもが、いじめや差別なく、ありのままの自分を受け容れている。
- ③ すべての子どもが、様々な国の文化にふれられ、外国人のともだちをつくる機会がある。
- ④ すべての子どもが、地域や世界の共通の課題を共に考え、解決していくための力が育まれている。



[取り組み施策]

[達成度]

1	様々な国の人や文化にふれる機会をつくる	全	○
2	子どもの学校生活をサポートする	外	◎
3	子ども同士が、認めあえるようにする	外 日	○
4	子どもの保護者をサポートする	外	○
5	地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる	全	◎
6	地域社会で子どもをサポートする	外 日	○

- 凡例
- 外 日 …外国人市民・日本人市民向け（相互交流）
 - 外 日 …外国人市民・日本人市民向け（個別実施）
 - 外 …外国人市民向け 全 …すべての市民向け

※2 グローバル人材

「グローバル」とは、「グローバル（Global、世界）」と「ローカル（local、地域）」を掛け合わせた造語。グローバルに物事を考える視点を持ち、その視点を活かして地域経済や社会に貢献する活動を行う人材のこと

<公共施設・機会>

- ◇ 主要国籍の通訳を配置するなど外国人市民がスムーズに公共サービスを受けられる環境を整えています。近年はベトナム人の急増などにより言語や文化の多様性が進み、コミュニケーション支援が課題になっています。特に、幼稚園・保育園や学校などでの保護者とのやり取りや、災害などによる緊急時の通訳・翻訳に課題があり、正確な情報発信のための対応策が求められます。
- ◇ 地域の国際化に対応するため、計画の重点協働プロジェクトや市主催の会議で、外国人市民の参加・参画が積極的に行われています。特に、取り組み施策のうち「外国人市民の互助体制をつくる」を計画の第3期から取り組み、フィリピン人、ベトナム人、ブラジル人のコミュニティを形成することができました。
- ◇ また、国際プラザの整備後、刈谷市国際交流協会（略称：KIFA）や刈谷市国際交流協会親善ボランティア（略称：KIFAV）^{※3}により、文化交流のための講座やイベントが継続的に行われています。しかし、市民意識調査によると、外国人と日本人がお互いに交流することに不安な気持ちを感じている人もいます。一方で「交流したい」という気持ちを持っている人も多いため、それを行動に移しやすいように、幅広く参加しやすい交流のための講座やイベントを展開していく必要があります。

【将来こうしたい！風景】

- ① 誰もが、言葉の壁なく、公共サービスをスムーズに受けられる。
- ② 国際化・多文化共生をすすめる拠点と、それを生かす人材とプログラムがある。
- ③ 様々な国の人々や文化と関わり、尊重し、共生するための市民参加や協働の機会が多様にある。
- ④ 誰もが、言葉の壁なく、災害時・緊急時にも、安心して暮らせるようになっている。



凡例 **外・日** …外国人市民・日本人市民向け（相互交流）
外 …外国人市民向け **日** …日本人市民向け
全 …すべての市民向け

【取り組み施策】

【達成度】

1	公共サービスの外国人市民対応化をすすめる	外	◎
2	国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限に活かす	全	◎
3	外国人向け情報・サービスを充実させる	外	◎
4	防災と災害時のサポートをすすめる	外	○
5	外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる	外・日	◎
6	様々な国の人や文化と出会える場・機会をつくる	日	◎
7	日本語学習をすすめる	外	◎
8	外国人市民の互助体制をつくる	外	◎
9	日本や刈谷市の文化等を知る機会をつくる	外	◎
10	外国人市民への偏見・差別をなくす	日	○
11	外国人も住みやすいまちをつくり、アピールする	外	○

※3 KIFA、KIFAV

KIFAは「Kariya International Friendship Association」、KIFAVは「Kariya International Friendship Association volunteer」の略称。

<企業・職場>

- ◇ ダイバーシティ^{※4}やコンプライアンス^{※5}が企業にとっても重要なキーワードとなっており、多くの企業は国籍に関わらず、教育や昇格の機会が平等で、適材適所が進んでいると考えられます。また、外国人社員に対する生活サポートを実施する企業もあります。
- ◇ しかし、外国人市民へのヒアリングでは、勤務する企業との間のトラブルが報告され、生活サポートをしていない企業もあると考えられることが課題です。
- ◇ また、企業が行っている社会貢献は環境や福祉をテーマにしたものが多く、国際協力や多文化共生をテーマとした取組の促進が課題です。

【将来こうしたい！風景】

- ① 誰もが、その能力を発揮し働く場や機会がある。
- ② 教育や昇格の機会が等しくあり、国際性や多様性に富んだ適材適所がすすんでいる。
- ③ 多くの企業が、地域の国際化や多文化共生に貢献し、働く人が地域や世界とつながっていると実感している。



【取り組み施策】

【達成度】

1	企業の国際化・多文化共生の社会的貢献をすすめる	全他	○
2	外国人社員に対するサポートを充実させる	外	—
3	働く人が地域や世界につながる機会をつくる	全	◎
4	外国人市民の安定した就業をサポートする	外	○
5	多様性を活かした人権尊重の職場づくりをすすめる	外日	—

凡例 外日 …外国人市民・日本人市民向け（個別実施）
 外 …外国人市民向け 全 …すべての市民向け
 他 …その他



※4 ダイバーシティ

日本語で「多様性」の意味で、人種・性別・宗教・価値観など様々な異なる属性を持った人々が、組織や集団において共存している状態。

※5 コンプライアンス

日本語で「法令遵守」の意味。

<地球規模>

- ◇ SDGs※6キャンペーンをメディアなどで見る機会や、実際に地域で外国人を見かける機会が増え、若い世代においては外国人が近くにいることが当たり前になってきています。こうしたことを背景に、日本人市民への意識調査では、「刈谷市に住む外国人と日本人は、異なる文化や習慣を互いに認め合いながら暮らしていると思いますか」への肯定的な回答割合は約 62%で計画目標の 45%を大きく上回っています。一方で、習慣の違いや言葉の壁が原因となり、偏見や不安感を感じる人もいます。
- ◇ このような課題を解決するためには、「知る」「考える」「行動する(交流・協力する)」という機会を通して、相互理解や協力の関係を創っていくことが大切であり、引き続き、多様な機関・団体と連携してグローバルな視点を持って取り組みを実施していく必要があります。また、経済界や国の方針により地域に在住する外国人は増加することが見込まれるため、地域における国際化や多文化共生は、本市としても今後ますます重要な課題となると考えられます。

【将来こうしたい！風景】

- ① 誰もが、国籍等にとらわれず、同じ地球市民という意識で、相互に認めあっている。
- ② 貧困や環境など世界の共通の課題に対し、刈谷の持つ人的・経済的・技術的な支援や行動によって、人々の自立と共生に貢献している。
- ③ 世界の多様性を活かしあう、人や情報のつながりや都市間の交流・共生が進んでいる。



【取り組み施策】

- 1 世界の状況や課題について知る機会をつくる **全**
- 2 人どうしの国際交流をすすめる **全**
- 3 地球市民意識を育てる機会をつくる **全**
- 4 市民が身近にできる国際協力を広める **全**
- 5 学び高めあう都市間交流をすすめる **他**
- 6 市や企業による国際協力をすすめる **他**

【達成度】



凡例 **全** …すべての市民向け **他** …その他



※6 SDGs

「Sustainable Development Goals」の略で、日本語で「持続可能な開発目標」のこと。平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択された世界共通の目標

③ 重点協働プロジェクトの達成状況

本計画で実施してきた重点協働プロジェクトは、第1期から第3期に各3つずつのプロジェクトを実施しました。それらを分類・整理すると、下表のとおり「地域共生関連プロジェクト」、「外国人支援・参画・共助関連プロジェクト」、「ESD^{※7}関連プロジェクト」に大別されます。

区分	第1期	第2期	第3期
地域共生関連プロジェクト	モデル地域・学区プロジェクト	共生の地域・学区プロジェクト	共生の地域づくり発展プロジェクト
外国人支援・参画・共助関連プロジェクト	地球市民拠点プロジェクト	多文化対応プロジェクト	外国人市民の参画と共助プロジェクト
ESD 関連プロジェクト	学校 ESD プロジェクト	ESD 実践・推進プロジェクト	ESD 推進プロジェクト

◇ 「地域共生関連プロジェクト」は、外国人市民が多い地域をモデル地域として、地域住民主体の多文化共生のまちづくりを支援するプロジェクトとして実施しました。本プロジェクトは、「5つの場面」のうち「地域」における取り組み施策の実施につながり、「地域」における中核的事業として展開しました。その結果、本プロジェクトの中心といえる「ワールデン」は、全国的な先進的事例として紹介されるまでの活動に発展させることができました。

◇ 「外国人支援・参画・共助関連プロジェクト」は、①外国人市民と日本人市民との交流、②市役所における外国人市民対応の充実、③外国人互助コミュニティ形成の支援といった事業を実施しました。本プロジェクトは、「5つの場面」のうち「公共施設・機会」、「地球規模」における取り組み施策として、以下のとおり実施することができました。

「公共施設・機会」...公共サービスの外国人市民対応化をすすめる
 国際化・多文化共生の拠点をつくり、最大限にいかす
 外国人市民のまちづくりへの参画をすすめる
 外国人市民の互助体制をつくる
 「地球規模」 ...世界の状況や課題について知る機会をつくる

※7 ESD

Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略称

◇ 「ESD 関連プロジェクト」は、国際化・多文化共生のまちづくりを担うことができる人材（地球市民）育成の一環として、グローバル人材をいかしてESDを、主に教育の場で実践・普及するための取組を行いました。本プロジェクトは、「5つの場面」のうち「教育の場」「企業・職場」「地球規模」における取組み施策として、「Think Globally, Act Locally（地球的な視野で考え、地域で行動しよう）」の考え方につながる学習や交流の機会をつくることに貢献し、以下のとおり実施することができました。

「教育の場」...様々な国の人や文化にふれる機会をつくる
地域や世界の課題を主体的に考える機会をつくる
「企業・職場」...企業の国際化・多文化共生への社会貢献をすすめる
働く人が地域や世界につながる機会をつくる
「地球規模」...地球市民意識を育てる機会をつくる
市民が身近にできる国際協力を広める

以上のとおり、PDCAの視点で推進状況や課題等を整理して評価を行いながら、重点協働プロジェクトを実施してきたことは、本計画に掲げた取組み施策を大きく進めることに寄与し、目標である5つの場面の「将来こうしたい!まちの風景」を創出することにつながったといえます。

(3) 市民意識調査・ヒアリングからみる現状と課題

外国人市民、日本人市民、市職員、地域団体・NPO、企業の国際化・多文化共生に関する意識や実態等を把握し、計画づくりに活用する目的で、意識調査とヒアリング調査を実施しました。

● 市民意識調査の実施概要 ●

対象	調査数	母集団数	調査期間	調査方法	備考
外国人市民	1,000人	5,139人	令和4年12月	郵送調査 Web調査併用	18歳以上を対象 郵送調査票はやさしい日本語版と外国語版を同封
日本人市民	1,000人	147,397人	令和4年12月	郵送調査 Web調査併用	18歳以上を対象
市職員	全職員数	1,356人	令和5年1月	庁内システムによる調査	職員個人への調査

● 市民意識調査の回収率 ●

対象	発送数	未達数	送達数	郵送回答	Web回答	回答数	回収率	
外国人市民	1,000人	25人	975人	151人	67人	219人	22.5%	
国籍別	フィリピン	252人	1人	250人	43人	8人	51人	20.3%
	ベトナム	209人	3人	206人	28人	18人	46人	22.3%
	ブラジル	172人	11人	161人	20人	11人	31人	19.3%
	中国	157人	5人	152人	29人	17人	46人	30.3%
	その他の国籍	210人	5人	205人	31人	13人	45人	22.0%
日本人市民	1,000人	11人	989人	310人	108人	418人	42.3%	
市職員	1,356人	-	1,356人	-	-	1,308人	96.5%	

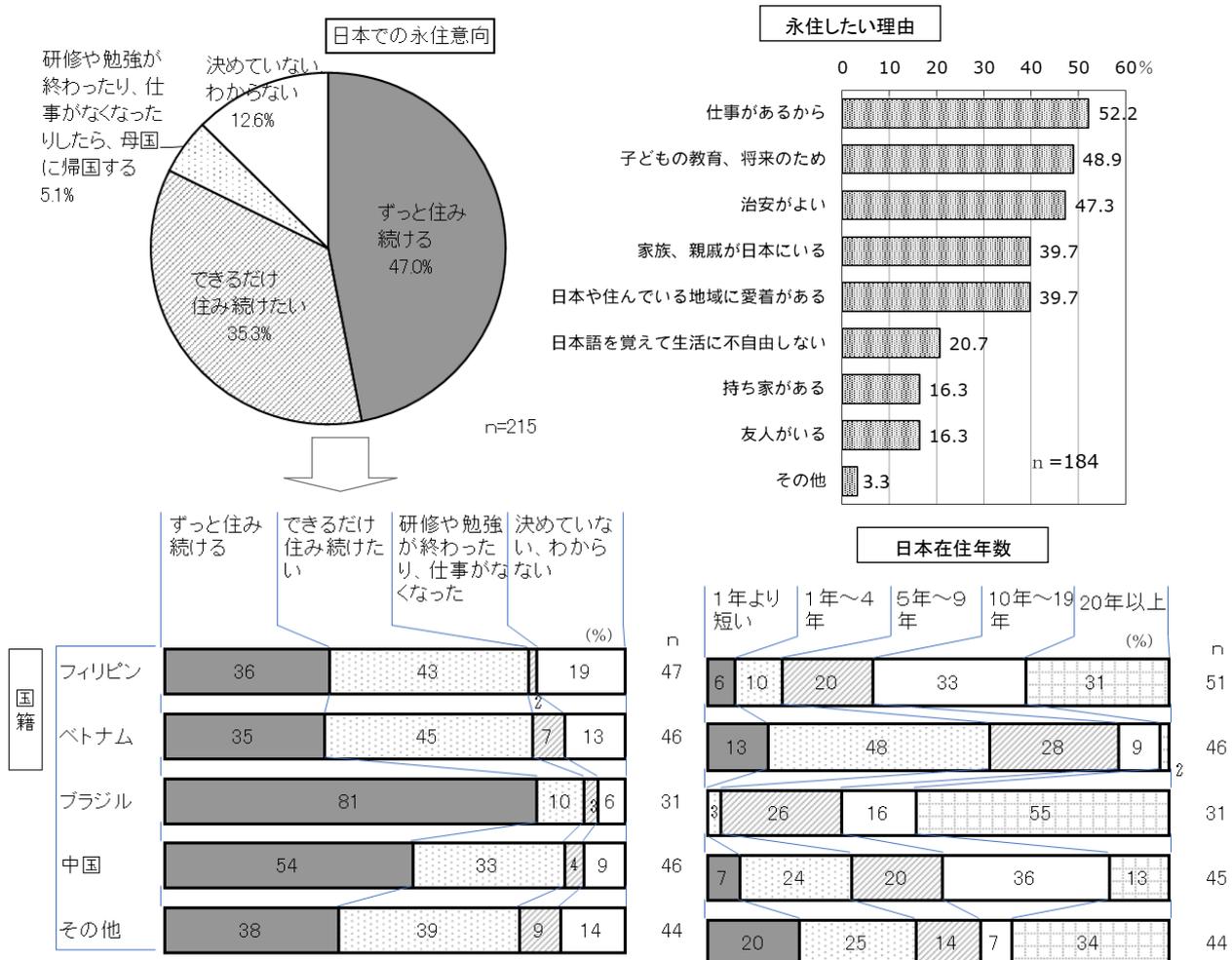
● ヒアリング調査の実施概要 ●

対象種別	対象	調査機関	調査方法
外国人市民団体	フィリピン人コミュニティ ベトナム人コミュニティ ブラジル人コミュニティ	令和5年2月～3月	面談による聞き取り
地域団体 NPO	ワールド・スマイル・ガーデン ーツ木 スリーエス	令和5年2月	面談による聞き取り
企業	外国人を雇用する 中小企業	令和5年2月	面談による聞き取り
市	各部署等	令和5年1月	シートによる調査

次ページ以降では、◇は市民意識調査、☆はヒアリング調査の結果を示しています。

① 日本での永住意向

- ◇ 「日本での永住意向」は、肯定的な意向（「ずっと住み続ける」+「できるだけ住み続けたい」）の割合が 82.3%となっています。同様な質問をした平成 2010 年（平成 22 年）の市民意識調査では、62.1%が肯定的な意向であり、それと比べて 20.2%増えています。
- ◇ 国籍別では、肯定的な意向の割合は、ブラジルが 91%と高く、特に「ずっと住み続ける」が 81%と他の国籍と比べて高い割合となっています。
- ◇ 「永住したい理由」は、「仕事があるから」が 52.2%と最も多く、次いで「子どもの教育、将来のため」が 48.9%、「治安がよい」47.3%、「家族、親戚が日本にいる」39.7%となっています。

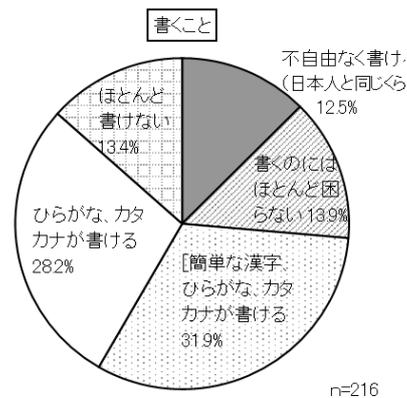
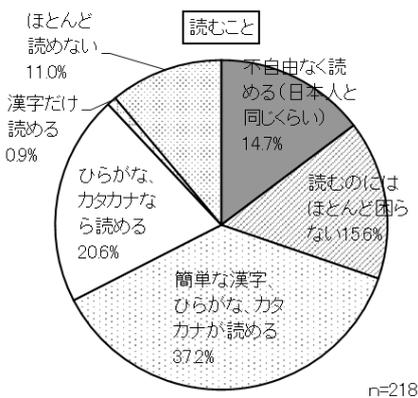
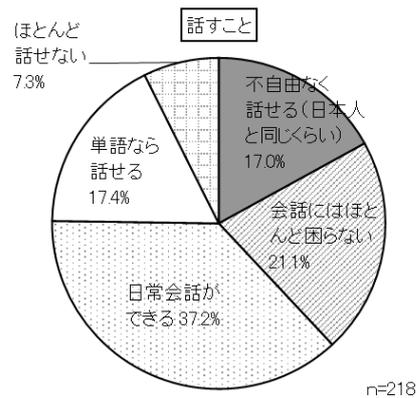
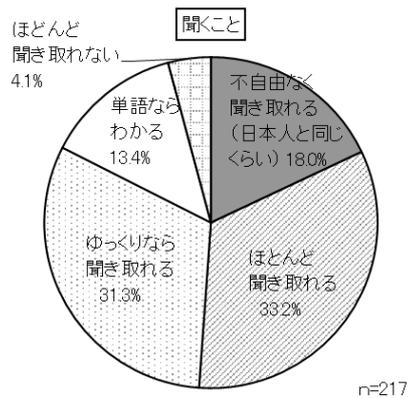


①の課題

- ・平成 22 年度（2010 年度）の意識調査よりも、永住意向が高まっており、特に、在住年数が長くなっているブラジル人では 81%に達していることから、今後、外国人市民の高齢化が進むことへの対応が必要です。
- ・永住したい理由の 2 位は「子どもの教育、将来のため」であり、日本で子育てする外国人市民への対応も必要です。

② 日本語能力

- ◇ 日本語能力のうち「聞くこと」は、「ゆっくりなら聞き取れる」以上の人の割合が 82.5% となっています。「話すこと」は、「日常会話ができる」以上の日本語能力の割合が 75.3% となっており、「聞くこと」より、その割合が 7.2% 低くなっています。
- ◇ 「読むこと」は、「簡単な漢字、ひらがな、カタカナが読める」以上の日本語能力の割合が 67.5% となっています。「書くこと」について、「簡単な漢字、ひらがな、カタカナが書ける」以上の日本語能力の割合が 58.3% となっており、「読むこと」よりその割合が 9.2% 低くなっています。
- ☆ 外国人コミュニティへのヒアリングでも、上記のような傾向は実感できるとのことでした。



②の課題

- ・日本での在住年数の長期化に伴い、「ゆっくりなら聞き取れる」「日常会話ができる」という外国人市民が多くいることから、「やさしい日本語^{※8}」での会話の普及を図る必要があります。
- ・しかし、「ほとんど聞き取れない」、「ほとんど話せない」という外国人市民もいることから、誰一人取り残さないという観点で、通訳や ICT の活用などの対応が必要です。
- ・日本語能力のうち「読むこと」「書くこと」では、難しい漢字が読み書きできる外国人市民は少ないことから、行政文書などの情報伝達には、多言語化やひらがな・カタカナの記載が必要です。

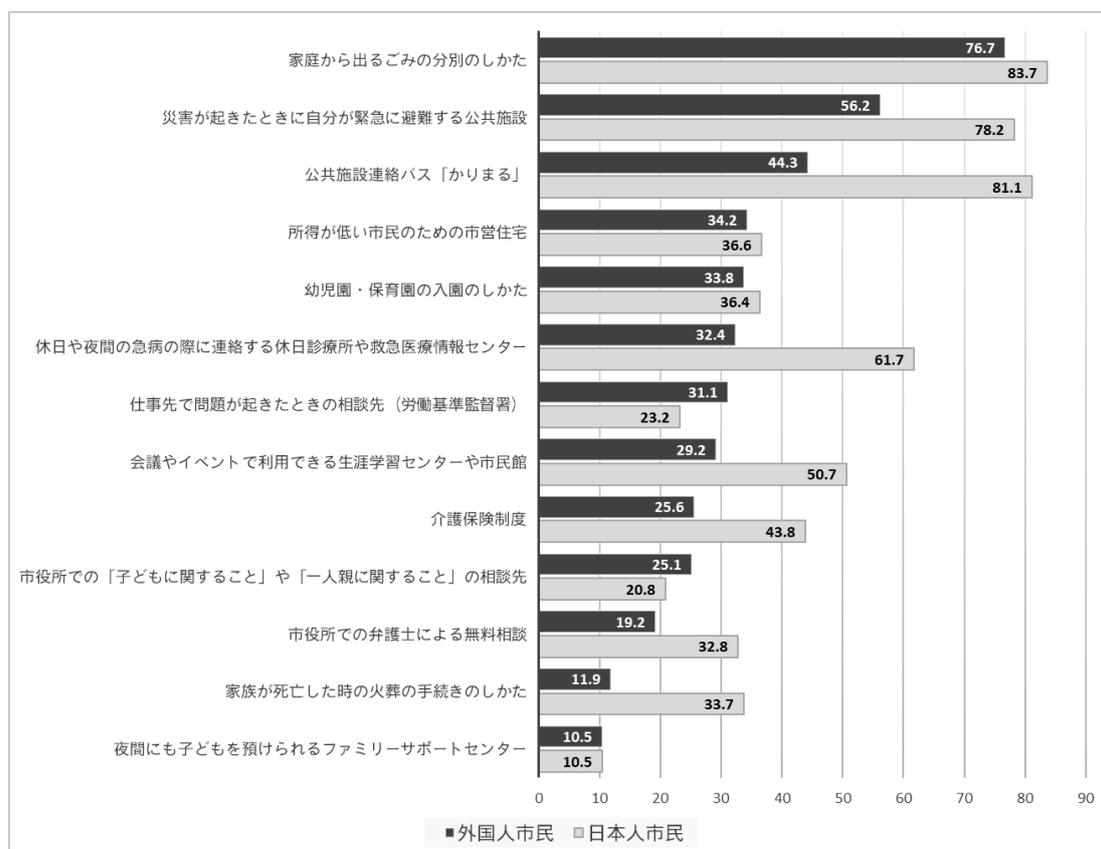
※8 やさしい日本語

普段使われている言葉を、外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のこと

③ 行政情報の認知度

- ◇ 外国人市民の行政の制度やサービスの認知度は、「家庭から出るごみの分別のしかた」が76.7%と高く、次いで「災害が起きた時に自分が緊急に避難する公共施設」が56.2%、「公共施設連絡バスかきまる」が44.3%で、全ての外国人市民に関わるものは、認知度が高くなっています。
- ◇ 「夜間にも子どもを預けられるファミリーサポートセンター」が10.5%、「家族が死亡した時の火葬の手続き」が11.9%など、受益者が限定されるものは、認知度が低くなっています。
- ◇ 日本人市民の結果と比較すると、「公共施設連絡バスかきまる」で、認知度が△36.8%と最も差が大きく、次いで「休日や夜間の急病の際に連絡する休日診療所や救急医療情報センター」は△29.3%の差、「災害が起きた時に自分が緊急に避難する公共施設」は△21.8%の差、「家族が死亡した時の火葬の手続きのしかた」は、△22.0%の差となっています。
- ☆ 外国人コミュニティへのヒアリングによると、刈谷市のホームページの自動翻訳機能は、意味が正しく伝わらない場合があり、日本語がわかる友人などに翻訳してもらっているのが現状とのことでした。

主な行政の制度やサービスの認知度



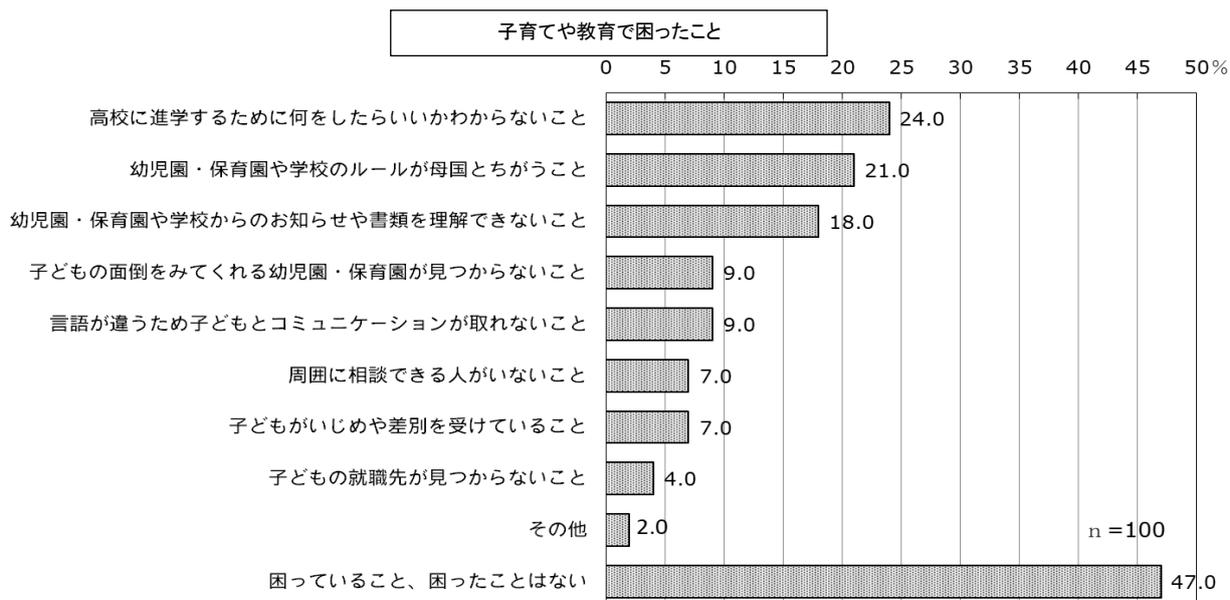
③の課題

- ・外国人市民は日本人市民と比べ、行政の制度やサービスの認知度が低い傾向にあります。そのため、外国人市民にも日本人市民と同様に必要なサービスを提供するという観点で、認知度を高めていく必要があります。

④ 子育てや教育

◇ 子どもと同居している外国人市民が考える「子育てや教育で困ったこと」は、「高校に進学するために何をしたらいいかわからないこと」が 24.0%と最も高く、次いで「幼稚園・保育園や学校のルールが母国とちがうこと」は 21.0%、「幼稚園・保育園や学校からのお知らせや書類を理解できないこと」は 18.0%となっています。

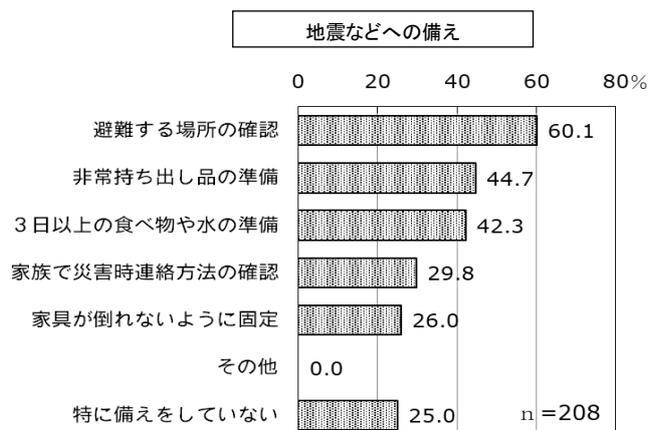
☆ 外国人の子どもの学習支援を行っている NPO へのヒアリングでは、中学校における外国人生徒への支援体制に課題があると感じているとのことでした。



⑤ 災害対応

◇ 「地震などへの備え」については、外国人市民の 25.0%が「特に備えをしていない」と回答していますが、同様の質問をした 2010 年（平成 22 年）の意識調査では「特に備えをしていない」の回答は 38.4%であり、13.4%減少していることから、外国人市民の地震への備えは、進んできているといえます。

◇ 具体的な備えとしては「避難する場所の確認」が 60.1%と最も高く、次いで「非常持ち出し品の準備」は 44.7%、「3日以上食べ物や水の準備」は 42.3%となっています。



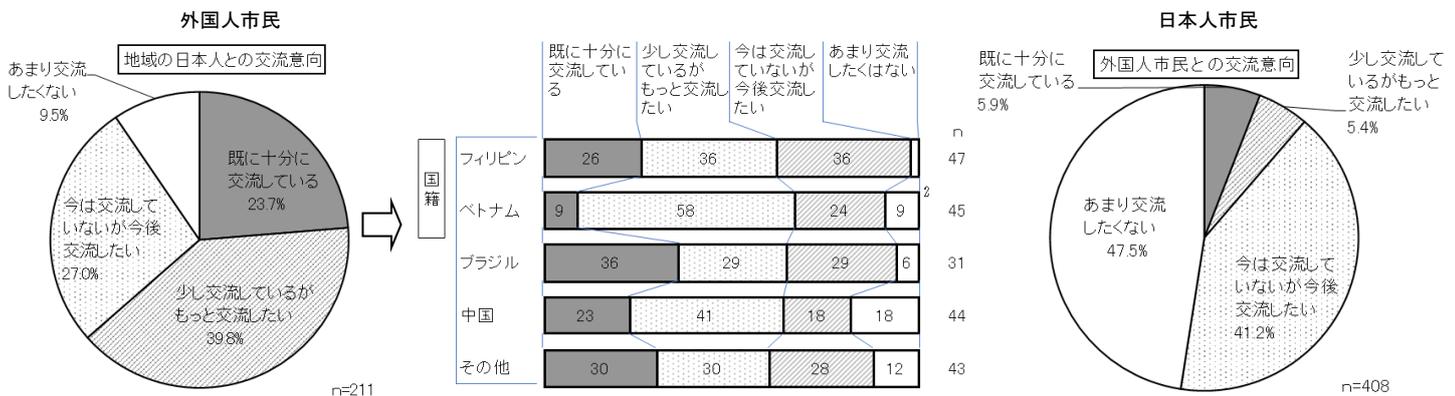
④・⑤の課題

・外国人市民の増加や永住化・定住化に伴い、子育てする外国人市民や災害時に支援すべき外国人市民が今後は増えてくることが予想されます。そのため、外国人市民の実態やニーズを把握し、必要な情報やサービスを提供する必要があります。

⑥ 地域の日本人／外国人との交流意向

◇ 外国人市民の「地域の日本人との交流意向」は、「既に十分に交流している」が23.7%、「少し交流しているがもっと交流したい」が39.8%、「今は交流していないが今後交流したい」が27.0%であり、交流に対して肯定的な割合は合わせて90.5%となっています。国籍別では、「既に十分に交流している」割合が、ブラジルが36%、ベトナムが9%で国籍によって違いがみられます。

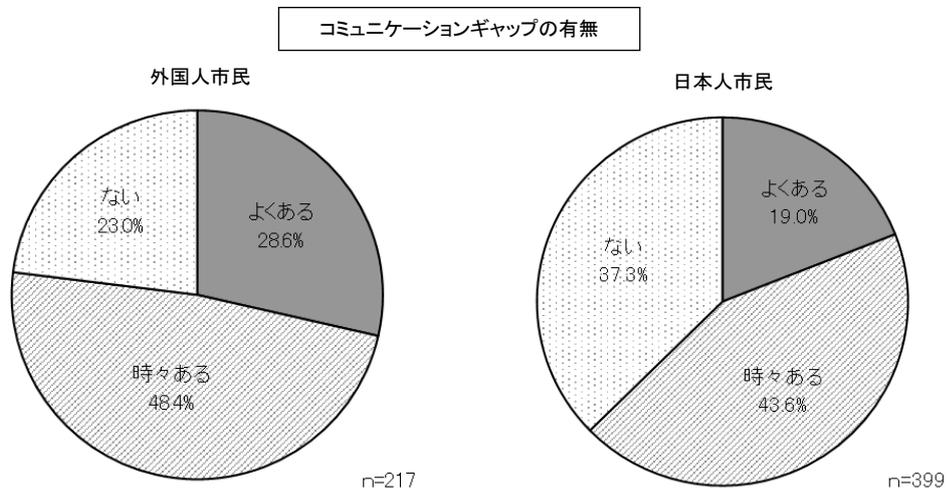
◇ 日本人市民の「地域の外国人との交流意向」は、「既に十分に交流している」が5.9%、「少し交流しているがもっと交流したい」が5.4%、「今は交流していないが今後交流したい」が41.2%であり、交流に対して肯定的な割合は合わせて52.5%となっています。



⑦ コミュニケーションギャップ

◇ 外国人市民の「日本人とのコミュニケーションギャップの有無」は、「よくある」が28.6%、「時々ある」が48.4%であり、コミュニケーションに何らかのギャップを感じている割合は合わせて77.0%となっています。

◇ 日本人市民についての同様の質問では、「よくある」が19.0%、「時々ある」が43.6%であり、コミュニケーションに何らかのギャップを感じている割合は合わせ62.6%となっています。

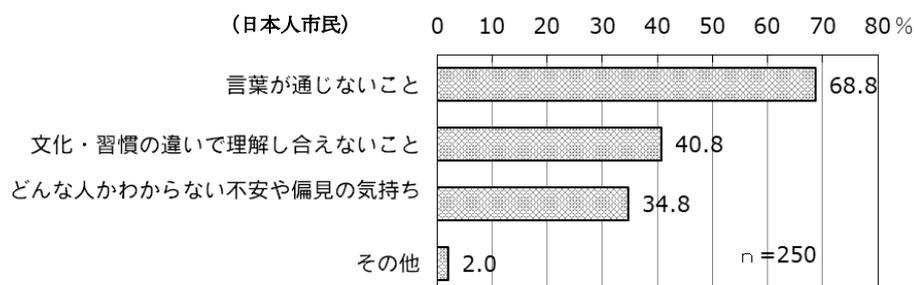


◇ ギャップを感じている外国人市民が感じる「日本人とのコミュニケーションギャップの内容」は、「言葉が通じないこと」が56.4%と最も多く、次いで「文化・習慣の違い」が44.2%、「外国人に対する偏見」が33.9%となっています。

◇ 日本人市民が感じる「外国人とのコミュニケーションギャップの内容」は、「言葉が通じないこと」が68.8%と最も多く、次いで「文化・習慣の違いで理解し合えないこと」が40.8%、「どんな人かわからない不安や偏見の気持ち」が34.8%となっています。

☆ 外国人市民の交流拠点を運営する地域団体へのヒアリングでは、人とのつながりを求めて継続的に参加する外国人が増えてきており、交流拠点が、おもてなしの場所から対等な関係かつ日常的な感覚で関われる場所になってきたという声が聞かれました。

コミュニケーションギャップの内容

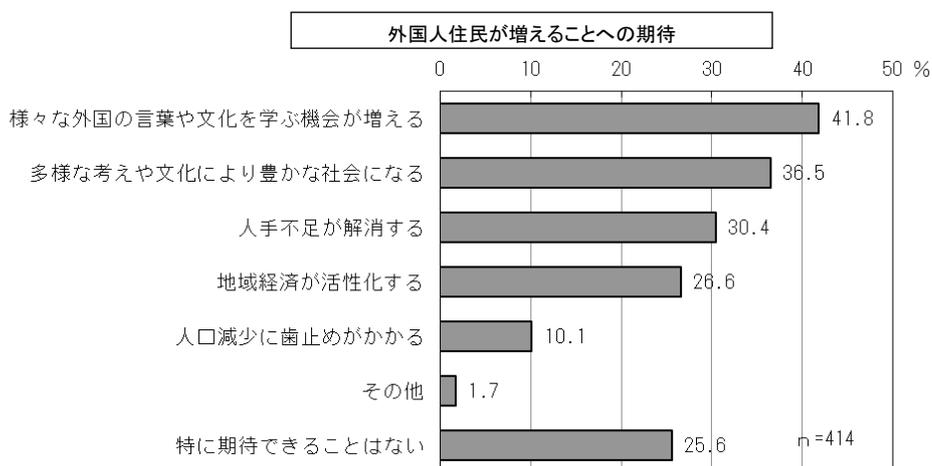
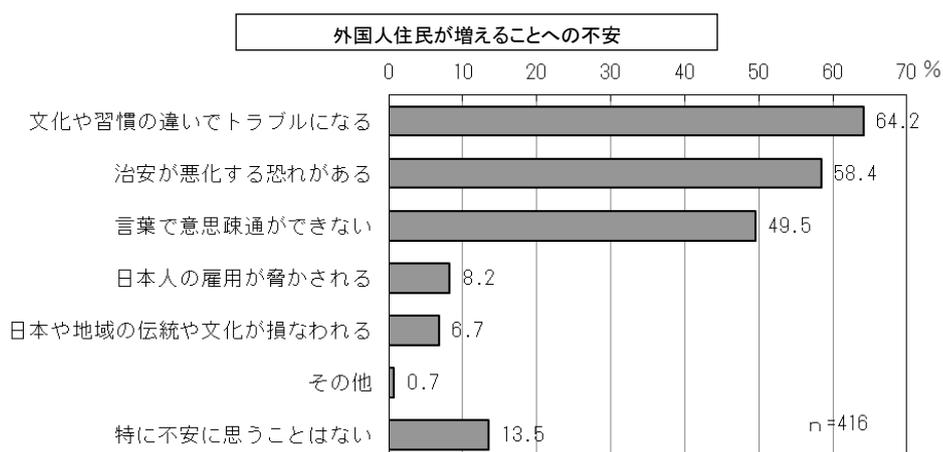


⑥・⑦の課題

- ・外国人市民と日本人市民が交流する上で、コミュニケーションギャップ(違和感や抵抗感)がないことでスムーズに交流が進みますが、現状としては、外国人市民も日本人市民も何らかのギャップを感じています。
- ・ギャップの内容としては、外国人市民、日本人市民双方で、「言葉が通じないこと」、「文化・習慣の違い」、「不安や偏見」といったギャップを同程度の割合で感じています。双方ともに交流意向がある人は多いため、これらのギャップをどのように埋めていくかが、交流を推進する上でのポイントになると考えられます。

⑧ 外国人住民が増えることへの考え

- ◇ 日本人市民の「外国人住民が増えることへの不安」は、「文化や習慣の違いでトラブルになる」が 64.2%と最も多く、次いで「治安が悪化する恐れがある」が 58.4%、「言葉で意思疎通ができない」が 49.5%で、「特に不安に思うことはない」は 13.5%となっています。
 - ◇ 日本人市民の「外国人住民が増えることへの期待」は、「様々な外国の言葉や文化を学ぶ機会が増える」が 41.8%と最も多く、次いで「多様な考えや文化により豊かな社会になる」が 36.5%、「人手不足が解消する」で、「特に期待できることはない」は 25.6%となっています。
 - ◇ 「外国人住民が増えることへの不安」について、「何らかの不安がある」と回答した割合は、「外国人住民が増えることへの期待」について、「何らかの期待がある」と回答した割合より多くなっています。
- ☆ 外国人市民の交流拠点を運営する地域団体へのヒアリングでは、若い世代（高校生や大学生など）は、外国人に興味を持ち、不安より期待が上回ると感じているため、若い世代へ向けて交流の場への参加を促すとよいという意見がありました。

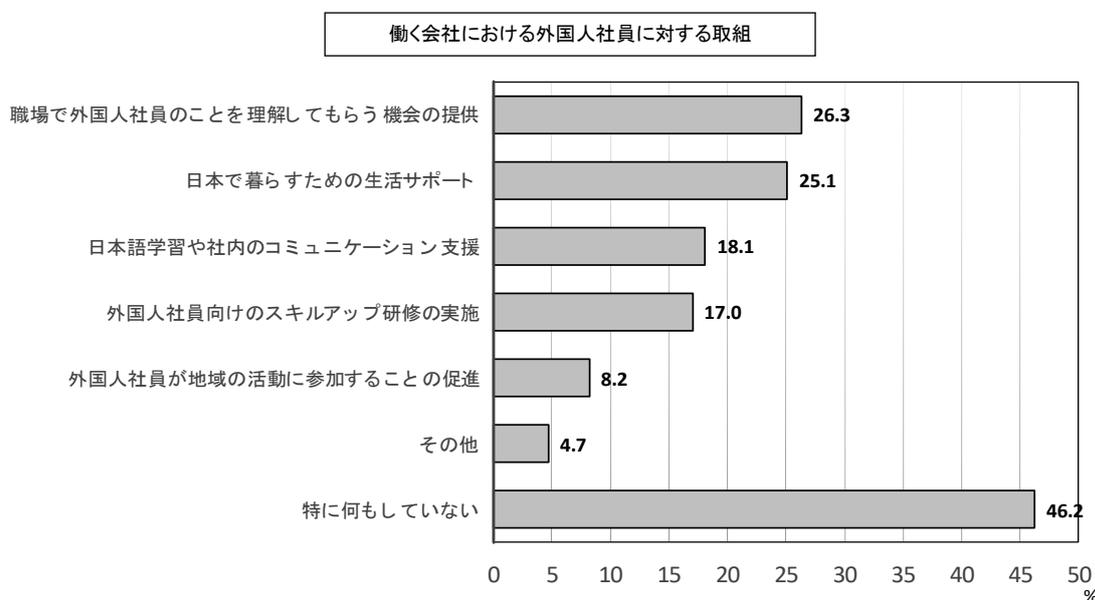


⑧の課題

- ・地域に外国人住民がいることが当たり前になってくることが予想されるため、不安な気持ちを減らし、期待の気持ちを増やしていくための取組を実施することが必要です。

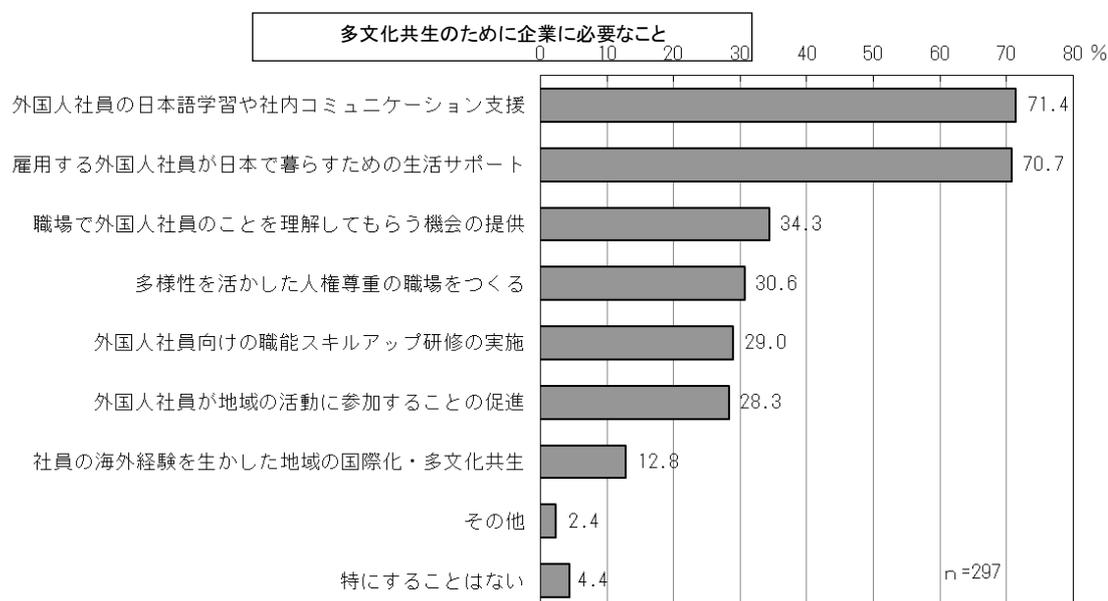
⑨ 企業における取組

◇ 外国人市民意識調査では、「働く会社における外国人社員に対する取組」として、「職場で外国人社員のことを理解してもらう機会の提供」が 26.3%と最も高く、次いで「日本で暮らすための生活サポート」が 25.1%、「日本語学習や社内のコミュニケーション支援」が 18.1%、となっています。一方で「特に何もしていない」の割合が 46.2%と半数近くを占めています。



◇ 日本人市民意識調査では、「多文化共生のために企業に必要なこと」として「外国人社員の日本語学習や社内コミュニケーション支援」が 71.4%と最も高く、次いで「雇用する外国人社員が日本で暮らすための生活サポート」が 70.7%、「職場で外国人社員のことを理解してもらう機会の提供」が 34.3%となっています。

☆ 外国人を雇用する企業へのヒアリングでは、総務部門の専属の担当者が外国人従業員を病院連れて行くなど企業内でサポートすることもあり、監理団体を通して受け入れしている実習生・特定技能の社員は、監理団体や同じ境遇の先輩の外国人社員がフォローすることが多いとのことでした。



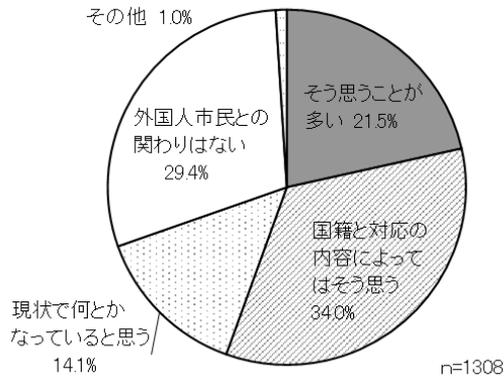
⑨の課題

- ・企業における多文化共生のためには、コミュニケーション支援や生活サポートや理解促進が必要とされており、そういった取組を行う企業を増やしていく必要があります。
- ・外国人市民の中には、企業が雇い入れた労働者も多くなっております。そのため企業は関係機関と連携して、所属する外国人労働者へ生活サポートや相談支援を実施することが求められます。

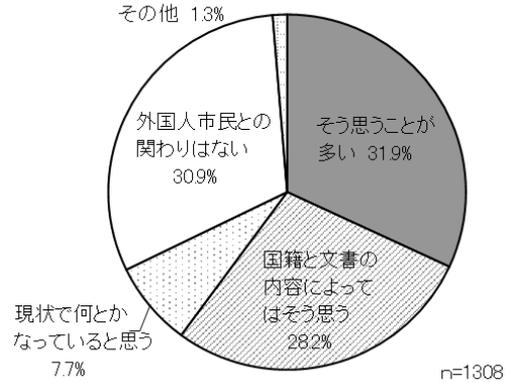
⑩ 市職員：言葉の壁・制度や習慣の壁・心の壁

- ◇ 外国人市民と関わりのあった市職員のうち、「外国人市民の母国語でやり取りしないと十分に意思疎通ができないと感じる程度（意思疎通における言葉の壁を感じる程度）」は、「そう思うことが多い」が21.5%、「国籍と対応の内容によってはそう思う」が34.0%で、合わせると55.5%となっています。
 - ◇ 「外国人市民に送付する文書が日本語だと、内容が伝わらないと感じる程度（送付文書における言葉の壁を感じる程度）」は、「そう思うことが多い」が31.9%、「国籍と文書の内容によってはそう思う」が28.2%で、合わせると60.1%となっています。
 - ◇ 「外国人市民の母国と日本の制度や習慣が違い、理解してもらうのが難しいと感じる程度（伝達時に制度や習慣の壁を感じる程度）」は、「そう思うことが多い」が16.7%、「国籍と対応の内容によってはそう思う」が33.8%で、合わせると50.5%となっています。
 - ◇ 「外国人市民に苦手意識があり、不安や偏見の気持ちを持ってしまうと感じる程度（自分自身の心の壁を感じる程度）」は、「そう思うことが多い」が6.5%、「国籍と対応の内容によってはそう思う」が18.5%で、合わせると25.0%となっています。
- ☆市各部署等へのヒアリングでは、保育園や幼稚園において、外国人の園児やその保護者との意思疎通がスムーズにできないことや外国人と日本人の価値観の違いが原因で、苦勞したり悩んだりすることがあるという声が聞かれました。

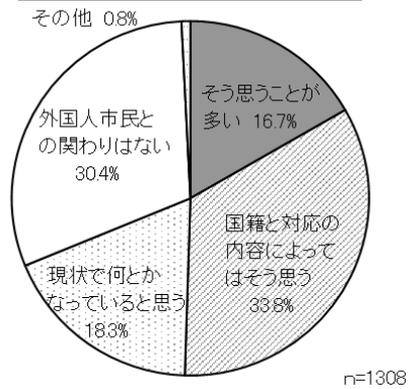
意思疎通における言葉の壁を感じる程度



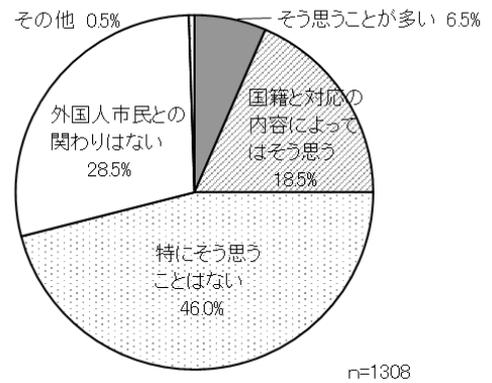
送付文書における言葉の壁を感じる程度



伝達時に制度や習慣の壁を感じる程度



自分自身の心の壁を感じる程度



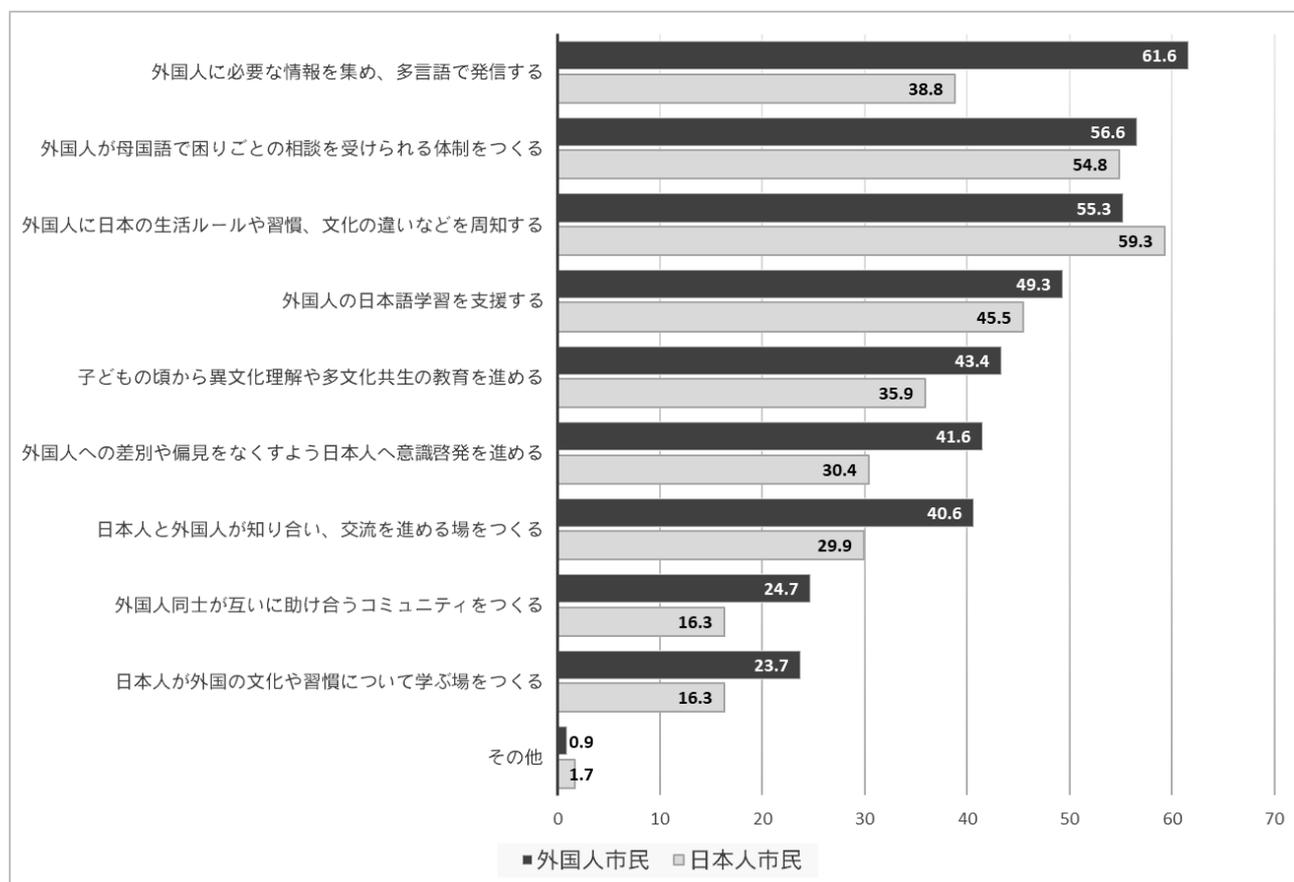
⑩の課題

・行政の制度を周知し、必要なサービスを提供する役割を担う市職員においても、外国人市民と関わる上で、言葉の壁、制度や習慣の壁、心の壁を多くの職員が感じていることから、市が率先してこれらを払拭するための取組を実施することが必要です。

⑪ 多文化共生のために刈谷市役所(行政)に必要なこと

- ◇ 外国人市民意識調査では、多文化共生のために刈谷市役所(行政)に必要なことは、「外国人に必要な情報を集め、多言語で発信する」が 61.6%と最も高く、次いで「外国人が母国語で困りごとの相談を受けられる体制をつくる」が 56.6%、「外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」55.3%となっています。
- ◇ 日本人市民意識調査では、「外国人に日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどを周知する」が 59.3%と最も高くなっています。
- ◇ 外国人市民と日本人市民を比較すると、外国人市民の方が全般的に高い割合となっており、特に「外国人に必要な情報を集め、多言語で発信する」(22.8%の差)、「外国人への差別や偏見をなくすよう日本人へ意識啓発を進める」(11.2%の差)、「日本人と外国人が知り合い、交流を進める場をつくる」(10.7%の差)は、差が大きくなっています。

多文化共生のために刈谷市役所(行政)に必要なこと



課題

- ・日本人市民と外国人市民が共に安心して暮らし、多様性と活力のある地域社会にしていくために、刈谷市役所(行政)が、必要な支援の充実を図っていく必要があります。

(4) 現状と課題のまとめ

① 外国人の多様化に伴う「誰一人取り残さない」コミュニケーション支援

計画策定時の本市の外国人市民は、フィリピン、中国、ブラジルの3カ国が多くを占めていましたが、近年はベトナムが急増しています。これをはじめとして、外国人市民の人数の増加とともに、国籍とその母語や文化などの多様化が進んでいます。

外国人市民、日本人市民、行政対応する市職員への意識調査では、いずれの調査でも言葉の問題、文化・習慣の違いや不安などにより、コミュニケーションにおいてギャップを感じると回答している割合が多くなっていました。

日常・社会生活を営む上では、円滑なコミュニケーションが必要であり、特に災害や病気など命に関わる場面においては、より重要です。

こうしたことから、国籍別の外国人市民の人数や日本語能力を考慮しつつ、多様化している外国人市民に対して、「誰一人取り残さない」コミュニケーション支援が必要となっています。

② 外国人の永住化に伴う「ライフステージごと」の生活に関わる支援

10年前と比べて、在留資格のうち「永住者」の人口は、元々多いブラジル国籍に加えて、フィリピン国籍、中国国籍も増えています。また、「永住者」以外の在留資格においても、ベトナム国籍で比較的多い「技術・人文知識・国際業務」、2019年(平成31年)に新設された「特定活動」などでは、在留資格の更新により滞在年数を延長することも可能となっています。そうした中で、外国人市民への意識調査において日本での永住意向が80%を超える結果となっており、今後、外国人市民の定住化・永住化の傾向は続くと考えられます。

外国人市民の定住化・永住化に伴い、外国人の子どもや高齢者等も増加しており、これまでの労働者としての生活支援という観点に限らず、日本人市民と同様に、妊娠、出産、子育て、進学、就労、介護に至るまでライフステージを意識した切れ目ない生活に関する支援という観点で、外国人市民への行政サービスの適切な情報発信が必要となっています。

③ 地域で共に暮らすための相互理解と積極的参加・交流の促進

日本人市民への意識調査では、外国人住民が増えることへの意見として、「不安に思うことはない」が13.5%、「期待できることはない」が25.6%となっており、「期待できることはない」が12.1%上回っています。一方で、刈谷市総合計画に関する市民意識調査の「刈谷市に住む外国人と日本人は、異なる文化や習慣を互いに認め合いながら暮らしていると思いますか?」の設問では、2010年度(平成22年度)調査の37.0%から2022年度(令和4年度)調査の61.7%へ24.7%上昇しています。

今後、外国人市民の人数は増える傾向にあることから、地域における多文化共生は、より重要な課題

となります。そのため、お互いが知り合うことで相互理解が進み、多様性を認め合う関係ができることを期待し、交流やつながり、助け合いを充実するための場所や機会づくりなどの環境整備をすることが必要です。また、外国人市民の年齢構成は若年層が多いこと、日本人にはない価値観を持っていること等を踏まえ、そうした特徴をいかした取組を推進することが大切です。

④ NPO・外国人コミュニティ・刈谷市国際交流協会・企業等の参加と連携強化

前計画においては、重点協働プロジェクトを中心に、「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」に掲げられた「まちづくりを担う主体【市民（日本人市民、外国人市民）、地域団体、市民活動団体（NPO）、事業者、教育機関等及び市】が参画と対話を通して、連携して各施策に取り組んできました。

外国人市民への意識調査において、86.6%が地域に暮らすコミュニティの一員として役に立ちたいと回答し、79.7%が同国の外国人コミュニティに何らかの形で関わりたいと回答しています。また、日本人市民への意識調査において、57.2%が外国人の支援者として何らかの形で協力したいと回答しています。

少子高齢化が急速に進展する中、共存・協働による国際化・多文化共生のまちづくりを推進するためには、こうした市民の思いと力を集約して、各団体や各機関が引き続き連携・協働を図っていくことが必要です。特に、刈谷市国際交流協会や市内企業とはこれまで以上に計画の理念や目標を共有し、それぞれの役割を効果的に担うための連携を強化していくことが重要です。

⑤ 共存・協働による重点プロジェクトの深化と開発

前計画では、外国人市民への「包摂・支援」という視点での事業を実施するとともに、重点協働プロジェクトという枠組みで施策展開を行うことで、「地域住民主体の活動」、「外国人市民主体の活動」、「グローバル人材をいかした教育活動」という「交流・協働」という視点での事業を実施しました。その中で「ワールデン」は、全国的な先進事例とされるなど多くの成果を得ることができました。

前述した解決のためにも、「地域住民主体」、「外国人市民主体」、「グローバル人材をいかした教育活動」は重要な視点であり、取組を継続し、より効果的な施策展開で深化させると同時に課題やニーズに応じた新たな視点で重点プロジェクトを開発することが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

(1) 目指すまちの姿と基本理念

本市では、平成24年(2012年)に「刈谷市国際化・多文化共生推進計画」を策定し、目指すまちの姿として、5つ場面(地域、教育の場、公共施設・機会、企業・職場、地球規模)ごとに、「将来こうしたい!まちの風景」(ビジョン)を設定し、各施策に取り組んできました。本計画においてもこれまでの施策を引き継ぎ、新たな目指すまちの姿と基本理念を次のように定めます。

【目指すまちの姿】

**国籍にかかわらず全ての人々が尊重され、
交流や協働がひろがるまち刈谷**

【基本理念】

<包摂・支援> 全ての人々が尊重され、必要な行政サービスが公平に提供されること

外国人市民は、地方自治法上の「住民」であり、地方公共団体の役務の提供を等しく受ける権利を有します。また、地域の外国人と日本人がお互いに理解を深め、尊重し合いながら暮らしていくためには、自立できる生活基盤が必要とされています。

<交流・協働> 様々な主体の特性がいかされ、相互交流と協働の取組が行われていること

平成21年(2009年)施行の「刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例」では、誰もが暮らしやすいまちにするには、「市民一人ひとりがまちの課題を自分ごととし、自発的に取り組むこと」、「市民の様々な知恵や力をいかし合い、市民同士がつながり合いやすい環境をつくることを進めていくこと」及び「まちづくりを担う様々な組織や人々が、各々の力を出し合い、地域社会における役割を担い、相互に協力し、連携していくこと」が必要とされています。

(2) 計画推進にあたり重視する視点

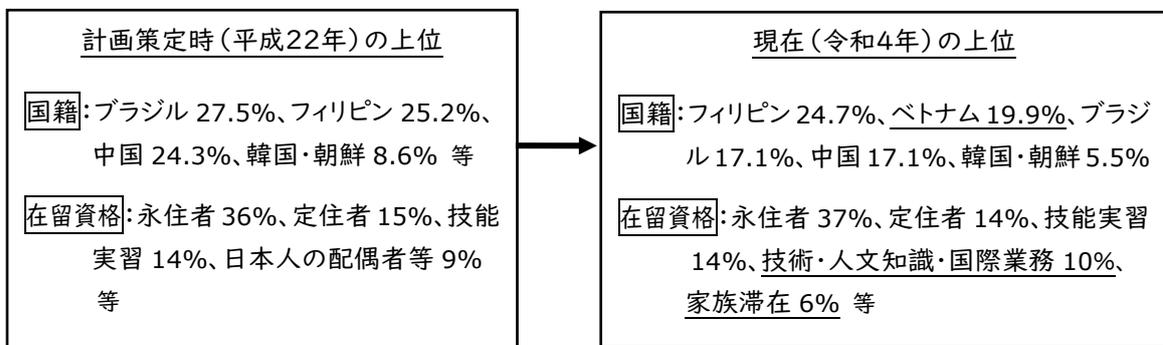
① 外国人市民の増加、多様化、永住化への対応

【外国人市民の増加】

- ◇ 計画策定後 11 年間で 1.35 倍に増えており、国の政策的・制度的な外国人材受入拡大の方針等により、今後さらに外国人市民が増えることが見込まれます。

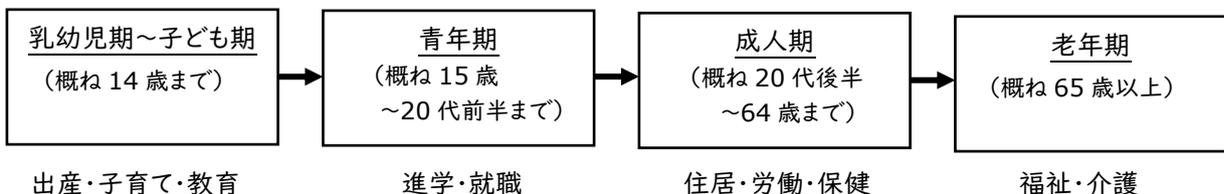
【外国人市民の多様化】

- ◇ 計画策定後、以下のとおり外国人市民の国籍、在留資格が多様化しています。それにより通訳・翻訳する言語ニーズの変化への対応、文化・習慣の多様化への理解や配慮などが求められてきています。



【外国人市民の永住化】

- ◇ 外国人市民への意識調査では、日本での永住意向が 82.3%に達し、実際にも永住化の傾向が継続しており、長期間、日本で生活し続けようとする外国人市民が増えています。そうした中で、日本人と変わらないライフサイクルで暮らす外国人市民が増えることによる外国人の子どもの増加、永住者の高齢化などが見込まれます。そのため、各ライフステージを意識した切れ目のない支援が求められます。



② 持続可能な開発目標 SDGs 達成への貢献

本計画は「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための「SDGs」の達成に向けて取り組む視点を盛り込みます。

本計画は、17 のゴールの内、下記の 8 ゴールの達成におけた取組であるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決を図る全市的な取組の一環となります。

● 本計画に関連する SDGs の目標 ●



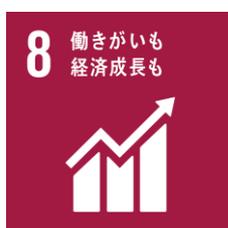
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



各国内及び各国間の不平等を是正する



包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) 基本目標と施策の体系

目指すまちの姿と基本理念を実現するために、次の4つの基本目標を柱として、国際化・多文化共生推進に向けた施策に取り組みます。

<包摂・支援> すべての人が尊重され、必要な行政サービスが公平に提供されること

基本目標1 コミュニケーション支援

- ◇ 言葉の壁や文化・習慣の違いを乗り越えて、国籍にかかわらず誰もが安心・安全に暮らし、ともに活躍できるよう、やさしい日本語での対話を基本としつつ、外国人市民の日本語能力、情報の重要性・緊急性に応じた適切なコミュニケーション(会話、情報伝達)ができるよう必要な支援を行います。

基本目標2 生活に関わる支援

- ◇ 多様な外国人市民を誰一人取り残さないよう、様々な困りごとに対する相談体制、外国人市民の永住化に伴うライフステージに応じた情報提供を図ります。また、防災や医療等、命や健康リスクに関わる情報の提供体制を整備します。

<交流・協働> 様々な主体の特性がいかされ、相互交流と協働の取組が行われていること

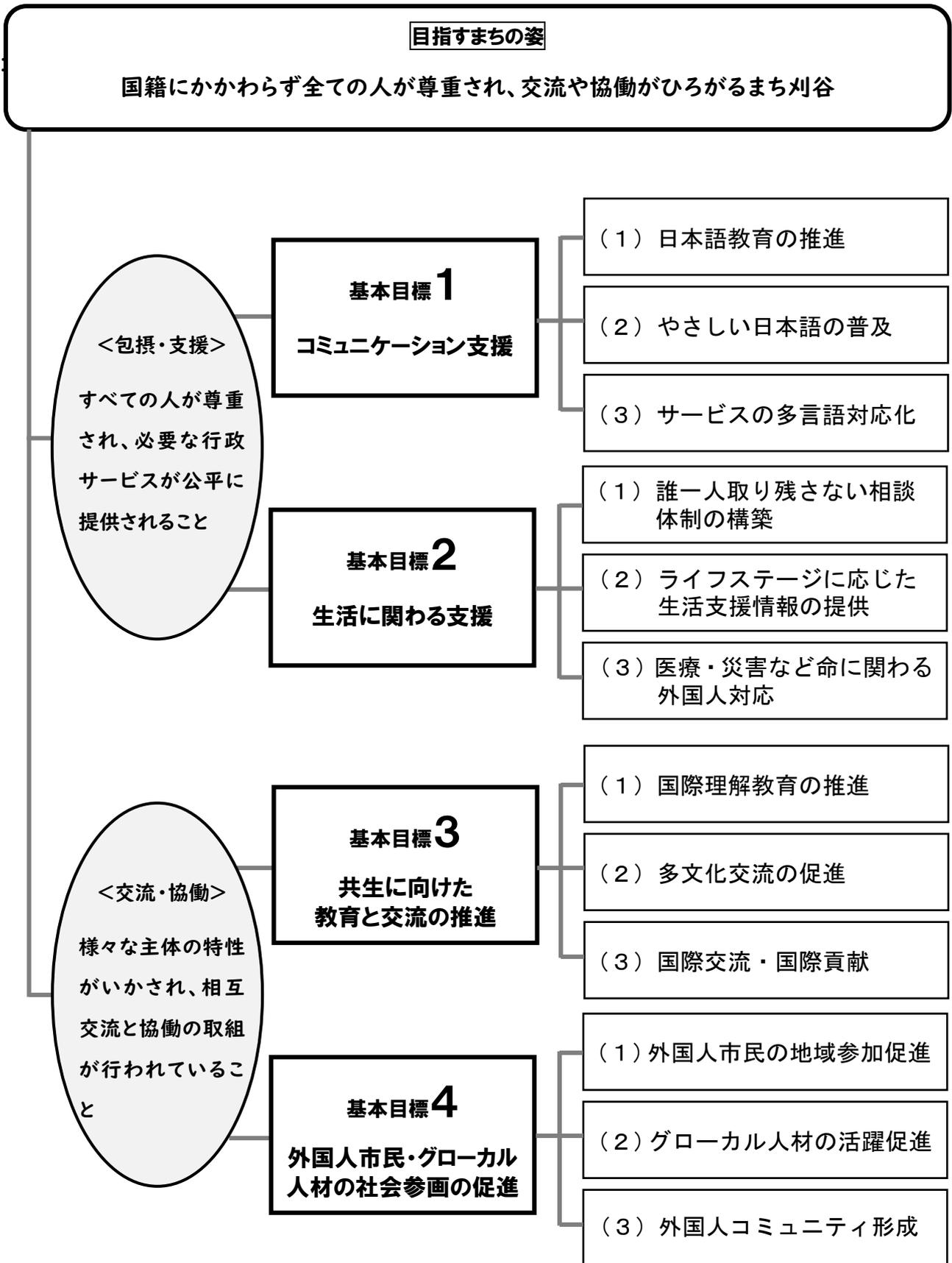
基本目標3 共生に向けた教育と交流の推進

- ◇ 地域に外国人市民がいることが当たり前になってくることを踏まえ、外国人と日本人の相互理解が進んでいないことによるお互いの不安な気持ちを解消するため、地域、学校、公共施設など様々な場で、国際理解教育や多文化交流の機会充実を図ります。

基本目標4 外国人市民・グローバル人材の社会参画の促進

- ◇ 年齢構成が若く多様な価値観を持っている外国人市民や、海外赴任経験のある企業の社員及び NGO スタッフなどのグローバル人材を重要なリソースパーソンと位置づけ、地域、学校、公共施設など様々な場における国際化・多文化共生の取組に参画できるような機会の創出や仕組づくりを行います。

● 施策の体系 ●



(4) 数値目標

基本目標1 コミュニケーション支援

指標	当初値 (2022年)	目標値 (2032年)
日本語能力の聞くことが「ゆっくりなら聞き取れる」以上、話すことが「日常会話できる」以上の日本語能力を持つ外国人市民の割合	聞く 82.5% 話す 75.3%	聞く 85.0% 話す 80.0%
日本語で困った時という設問の選択肢のうち「市役所や学校からの文書を読むとき」/「市役所の窓口で」と回答した外国人市民の割合	37.9% 26.2%	25.0% 15.0%

基本目標2 生活に関わる支援

指標	当初値 (2022年)	目標値 (2032年)
子育てや教育で困ったことに対して「困っていることはない」と回答した外国人市民の割合	47.0%	55.0%
地震などに対して「何らかの備えをしている」と回答した外国人市民の割合	75.0%	80.0%

基本目標3 共生に向けた教育と交流の推進

指標	当初値 (2022年)	目標値 (2032年)
「地域の日本人と既に十分に交流している」と回答した外国人市民と日本人市民の割合	外国人 23.7% 日本人 5.9%	外国人 35.0% 日本人 15.0%
外国人市民が増えることに対して「不安に思うことはない」と回答した日本人市民の割合	13.5%	25.0%

基本目標4 外国人市民・グローバル人材の社会参画の促進

指標	当初値 (2022年)	目標値 (2032年)
地域に暮らすコミュニティの一員として役に立ちたいと「とても思う」と回答した外国人市民の割合	23.0%	30.0%